

予 算 特 別 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 28 年 3 月 7 日
開 議 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午後 2 時 49 分
出 席 委 員 名	◎宿 典泰 ○吉井詩子 上村和生 野崎隆太
	野口佳子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	黒木騎代春 上田修一 小山 敏 工村一三
	世古口新吾
	中山裕司議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	上村和生 野崎隆太
担 当 書 記	中田隆人
審 査 議 案	議案第 1 号平成 28 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、宿委員長開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、野崎委員を指名。審査付託を受けた「議案第1号 平成28年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題とし、議案第1号の審査を再開し、特別会計予算の審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明8日午後1時半から継続会議を開き、議案第8号平成28年度伊勢市病院事業会計予算から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後2時49分に散会した。
その概要は以下のとおりである。

開議 午前9時58分

◎宿 典泰委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり上村委員、野崎委員の御両名にお願いをいたします。それでは、「議案第1号平成28年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を前回に引き続き審査したいと思います。

款9土木費、項1土木管理費から審査を願います。ここにつきましても項一括でお願いをしたいと思いますので、よろしく願います。御発言はありませんか。

【款9土木費】《項1土木管理費》

○黒木騎代春委員

土木総務費の関連だと思ひまして、伺います。地籍調査についてちょっと教えていただきたいと思ひます。

この問題ではたびたび予算、決算の中でも議論されている話なんですけれども、この事業は、国民の財産権を守ることや、災害などで土地形状が変わったとき災害復旧のためのもとなる資料として不可欠であって、地籍図の作成、これは重要な事業と聞いております。その中で、来年度予算の推進事業、前年度予算比で98.7%となっておるといふふうに見受けられますけれども、どのような見込みのもとでの予算設定なのか、教えていただきたいと思ひます。

●森本用地課副参事

黒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

新年度に計上させてもらった事業予定地区について説明させていただきます。

人口集中地区として、八日市場町、宮町、曾祢1丁目、大世古1丁目、常磐2丁目、3丁目、宮川1丁目、浦口1丁目、中島1丁目の一部と、沿岸部として東豊浜町土路地区、檜原町、有滝町の地籍調査の委託費を計上させていただきました。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。内訳にはそういう積み上げがあるということはわかるんですけども、前年と比べて減っている点はどういうところがあるんかというのを教えていただきたいと思います。

●森本用地課副参事

国の交付金事業でありますので、27年度につきまして一律、国のほうで14%カットされましたんで、若干その分を落とさせてもらうような形で積み上げをさせていただきました。以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。国のほうがそういうふうに予算的な措置で若干減らしてきておることを見越してということだと捉えました。

ところが、地籍調査を伊勢市の場合は市街地と海岸沿いを今重点的に先駆けて優先的にやっていくということなんですけども、全体を見ますと、例えば山村部の部分の進捗も急がれるというのは国の考えでもあるというふうに聞いております。調査未実施の山林も膨大やということで、しかも地権者の高齢化、また地権者を探すのもだんだん大変になってきているということで、それとかかわって山林の荒廃も進んできているということで、そういう意味でも待ったなしだというふうに言うておるんだというふうに聞いております。

そういうことで、山村部の土地の境界について、詳しい人がだんだん少なくなってきているということで、そういう意味でも深刻なんだなと思いますけれども、こういう点について対応する必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。その辺についてはどのように考えてみえるんでしょうか。

●森本用地課副参事

現在の実施地区につきましては、平成22年に閣議決定された第6次国土調査事業十箇年計画で示されたものに基づいて事業を行っております。この第6次国土調査事業十箇年計画で、地籍調査の進捗率の低さに着目し、事業のスピードアップと実効性の向上を目指し、地籍調査を実施しない地域のうち土地区画整理事業により地籍が一定程度明らかになっている地域及び大規模な国有等の土地利用や土地取引等が行われる可能性が低い地域を除いた地域を優先的に地籍を明確にする地域と規定し、この地域の調査を優先的に実施することとされました。

この国の計画に沿った形で、伊勢市も地籍調査実施計画を平成22年度から31年度まで策定し、伊勢市の全体面積208.53平米のうち神宮林、国有林土地区画整理事業を実施し、あと小俣町の地籍調査、国土調査法19条5項、公有水面を除いた113.73平方キロメートルを調査対象地区として実施させてもろうております。ですので、現在山間部については除いております。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。難しい関係の話でちょっと理解しづらいところもあるんですけども、実際、現状と現実に合わせてするためにはもう少し工夫も要るのかなというふうに私自身は個人的に考えます。これは、限られた予算の範囲内でやるという限界もあるんだと思いますけれども、地籍調査の費用は原則として国・県・市が負担するということになっていると聞いていますけれども、財源の内訳について改めて教えていただきたいと思います。

●森本用地課副参事

これは国の交付金事業でありまして、国が2分の1、県が4分の1、あと4分の1の25%のうち20%が特別交付税で措置されることになっております。実質負担は5%であります。

以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。市の負担としては5%なんですけれども、実際それだけでは済まんという問題もあって、地籍調査に当たる人の人件費とかあるいは事務費、こういった点で市の持ち出しも負担になる面があるというふうに聞いておるんです。その辺はどんなようなあんばいになっていますか。

●森本用地課副参事

これはあくまでも委託費のうちの補助の割合で、あと、私たち職務に当たるに人件費については持ち出しということになります。

以上です。

○黒木騎代春委員

ありがとうございました。大変な中ですがけれども、一層改善の方向で考えていただけたらと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

項1 土木管理費を終わります。

《項 2 道路橋梁費》

○野口佳子委員

このところの道路新設改良費のところでは質問させていただきたいと思います。

1の(1)のところの道路改良事業なんですけど、これは今回、新設で出ているんですけども、市民の生活に密着した道路の拡幅と改良を行うことによって道路機能の改善、生活環境基盤の整理を進めるということで、栗野5-2号線なんですけど、これは菱川沿いの幹線の道路の整備なんですけど、これについて教えてください。

●荒木基盤整備課長

委員お尋ねの栗野5-2号線でございますけれども、これは、先ほどおっしゃっていただきました鳥羽松阪線から菱川沿いの約670メートルの道路を計画しておるところでございます。これにつきましては、以前から地元のほうから要望いただいていたんですけども、なかなか用地取得に難しいところがあるというところでとまっておりましたが、今年度、地元のかかなり熱心な活動といいますか、地権者の方々に事業に対する御了解をいただくという、そういった取り組みもしていただきました。それを受けまして、28年度に用地の測量、それから設計を取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○野口佳子委員

わかりました。ありがとうございます。それこそ何年か前からこのことを言っていたいておりますので、ぜひこれを進めていただきまして、それこそ宮川の堤防のところをこれを通して伊勢市のほうへ出ていかないかん皆さん方が、菱川のところにこの道路をつくっていただきましたら本当に皆さんが安心して通れるということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう1点なんですけれども、よろしいですか。

◎宿 典泰委員長

どうぞ、続けて。

○野口佳子委員

すみません。

そしたら、133ページのところの道路整備事業ですが、この中で(2)の通学路整備事業のところでは質問させていただきたいと思うんです。

これは、小学校の通学路における緊急合同点検及び通学路交通安全プログラム等での要対策箇所を初め、通学路の対策を重点的に実施することで危険箇所の解消を図り、安全・安心な歩行空間を確保するというところで、今年度、26年度なんですけど、今回ずっと整理していただいております、伊勢玉城線なんですけど……

◎宿 典泰委員長

野口委員、28年度。26年。

○野口佳子委員

ごめんなさい。すみません。失礼しました。28年度ですが、この事業をどこまで進めていただけるのでしょうか。

●荒木基盤整備課長

伊勢玉城線におきましては平成23年から事業を着手しております。地権者の方々に御協力をいただきまして、27年度に用地の取得を完了いたしました。来年度、28年度には全線工事をしまして完了していきたいと、そのように考えております。

○野口佳子委員

皆さんが本当に待ちに待ち望んでいるところですので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎宿 典泰委員長

他に発言はありませんか。

上田委員。

○上田修一委員

それでは、私のほうは目2の道路維持事業ということで質問をさせていただきます。

これは、私の地元というか、横輪環境林というところのことで一般質問されました。そこについて質問させていただきます。

1周5.9キロという1周回っていただける道路を発表されましたけども、そのうちの3.2キロが市道になっています。ふだんは横輪鍛冶屋線は危ないから通行するなということで言われていますけれども、こういう環境林という形になって1周5.9が回れるということになりましたら利用される方もおると思います。ふだんの市道の道路管理はどうされているんですか、現状をお聞かせください。

●安藤維持課副参事

委員の質問にお答えさせていただきます。

現在、伊勢市としましては道路、公園等基盤施設の維持管理に努めておるところでございますが、特に道路に関しましては、年間を通しまして週に1回、直営で道路パトロールを行っております。一応そのときに道路状態をチェックさせていただきまして、修繕等適正な維持管理を行っているところでございます。

以上でございます。

○上田修一委員

年1回のチェックということで、ここの道路につきましては上から石が落ちてきたり道路の端が崩れていたりということが非常に多く発生してしまっていて、ふだんは今現状は車は通らないという形に地元の方は言われています。そういうことで、ここの状況はどういうふうになっておるかを再度お聞かせください。

●安藤維持課副参事

先ほどの上田委員の、年間を通して毎週1回道路パトロールを行っているところでございますが、現在、横輪鍛冶屋線につきましては、特に周辺に木が多いということで、倒木等の関係がございます。その辺の木に関しては適宜維持管理をさせていただいております。

以上でございます。

○上田修一委員

再度確認します。先ほど、年間1回は毎週ということによろしいんですか。

●安藤維持課副参事

毎週1回です。

◎宿 典泰委員長

副参事、もう一度。

●安藤維持課副参事

年間を通しまして毎週1回、月に4回、道路パトロールを行っているところでございます。

○上田修一委員

ということは、この場所は月4回やっていただいて、見ている限りは安全だと言うことができるということですね。

●安藤維持課副参事

当然、何かありましたらその都度修繕をさせていただいているところであります。

○上田修一委員

何かじゃなくて、今の現実には安全ですかということを聞いています。

●安藤維持課副参事

安全でございます。

○上田修一委員

そうであれば、地元の方もここを通過して鍛冶屋峠のサニーロードのほうに抜けていけるということで御理解してもいいんですか。

●安藤維持課副参事

そのように御理解していただいて結構でございます。

○上田修一委員

わかりました。それでは、地元の方は、あそこで来訪者が来ますと、上のほうには行けますかと聞かれたときには、危険ですからできるだけ避けて、行かないようにしてくださいということで言われていますので、そのところを再度通行どめになっていない形で、そういう通行規制をしておるといことですので、そういうことについては再度徹底して進めていってほしいと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に。

工村委員。

○工村一三委員

私は、目の4、橋梁の長寿命化計画について少しお聞きしたいと思います。

目4のところでは、7,847万5,000円、国の防災・安全交付金を使った、もちろん単費もごさいますけれども、計上でございます。特に公共施設のマネジメントのインフラ資産ということで橋梁も位置づけられていらっしゃいます。平成25年、橋梁長寿命化修繕計画が伊勢市で作成されました。450カ所あるのが平成30年までに計画的に実施されるという予定でございまして、ちょっと調べましたところ、全国で橋梁は約7万橋ありまして、そのうち18%が50年以上経過していると。また、10年後には43%が50年以上経過するというふうに言われております。また、地方自治体管理の46%が道路台帳の製作不十分ということで、建設年度等が不明であるところが多いというふうにお聞きしております。

それで、修繕計画を出されましたけれども、伊勢市においては現状450カ所以上あるとされております。道路台帳というのが、伊勢市においては例えば建設年度がわからないとかいうふうなのはどれぐらいあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

●安藤維持課副参事

現在、橋梁に関しましては450橋ございまして、特に、スパンが大きい15メートル以上の橋梁に関しては75橋ございまして、現在、交付金をいただきまして随時整備を行っているところでございまして、かなり古い橋梁に関しましては、橋梁台帳はございまして、現実、築造年度がわからないところであります。

ただ、定期的なパトロールの中で橋梁の状況をチェックしながら、修繕等を進めていき

たいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。

10メートル以上というのは非常に大きくてよく目立ちやすいんですけども、例えば小さな、1メートル以内とか30センチとかいうふうな橋梁もたくさんあるんじゃないかと…

◎宿 典泰委員長

30センチはない。

○工村一三委員

ないですか。申しわけございません。3メートルとか1メートルとかいうのもあるかもわかりませんが、例えばそういうふうな橋でも、落ちてしまいますと道路が完全に寸断されるというふうな格好になりますので、この辺も含めた調査がどれぐらいまでされておるのかなというふうに気になりましたので、この件につきましてもお聞きしたいと思っております。

●安藤維持課副参事

現在、先ほど450と言いましたけれども、正確には448橋でございます。当然、主要な幹線、特に避難道路とか避難輸送路になっておる道路に関しましてはコンサル等で定期点検を行っているところでございますが、それ以外の生活道路に関しましては、あくまで目視等での点検でございます。

現状で少しでも危険な状態であれば通行止めという措置をとる必要もございますが、今の時点での橋梁に関しては、特にそういうところまでの把握はしておりません。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。

それでは、今448とお話を聞きましたけれども、28年度は140カ所ぐらいやられるということです。これ、国の支出金もございますのでなかなか進みにくいと思っておりますけれども、現状の進捗としてはどれぐらいまでいかれておるのでしょうか。

●安藤維持課副参事

現在、橋梁に関しましては、道路法に基づきまして5年に1回点検を行うことになっております。一応、宮川橋を含めまして平成24年度から調査を行っております。当然、5年で450橋を1周する形で現在取り組んでいるところでございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。そうしますと、5年で1回ずつくるくる回って調査していただくということで理解させていただきます。

何かあったときに、特に震災等に当たると非常に橋が崩れるということで道が寸断されるという危険性がございますので、慎重にひとつお願いしたいと思います。

それから、もう1点お願いします。

次のページ、目の6で前も1度か2度お聞きしたんですけれども、中村楠部線、県道館町通線ですけど、今年度やっとう地取得、測量ということで、非常に前を向いて進んでいただいているなというふうに感じております。特に問題が多いんですけれども、非常に交通対策に対する効果があるんじゃないかというふうに思っていて大変歓迎しているところでございます。

平成30年までの事業ということでございます。来年、菓子博がございまして、できましたらインターハイに向けて、国体までには多分完成するというふうに思いますけれども、その辺も含めて前倒しも含めた形で考えがございましてどうか、進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

●荒木基盤整備課長

中村楠部17-1号線でございますけれども、かねてから地元と協議をさせていただきながら進めておりました。そして今年度から個々の用地交渉に入らせていただいたところ、大変皆さん御協力いただきまして、国の補助を超えるほど用地取得が進んだところでございます。

今後におきましては工事ということになりますけれども、中村楠部17-1号線につきましては国道から内宮あるいは鳥羽方面へのバイパス道路的な要素もございまして。その先の県道館町通線あるいは御側橋の県の事業もございまして、そこを調整しながら、市道だけ進めると地域の交通が混乱するというのもございまして進めていきたいと、そのように考えております。

○工村一三委員

ありがとうございます。できるだけ早くこれを完成していただくことによりまして、あの辺の交通渋滞が非常に緩和されるんじゃないかというふうに思います。

そこで、前もお聞きしましたんですけれども、平成25年に御側橋の測量あるいは県道の一部を市道へ移管するという条件で、御側橋に早くかかっただけというふうにお話を伺っております。県のほうとしまして、その後御側橋の状況についてはどのような進捗があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

●荒木基盤整備課長

御側橋のかけかえということで、県としましては国体までということを目途に事業を進めていただいておりますというふうに聞いております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

よろしいですか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も簡単に質問させていただきます。

道路橋梁費の目5交通安全施設費につきまして、これは概要書によりますと28年度は4カ所整備事業がされるということで、非常に喜ばしいことであると思いますが、この関係で見えますと、新規の工事を積極的にやるということで概要書にうたわれております。現在、市内全体を見渡してみても、区画線とか一旦停止とかそういった白線の関係が非常に多く消えております。これらにつきましては標識がありますから標識に従えばよいわけですが、やはり運転者として運転目線と申しますか、目の前の道路の標示とかそういったことも非常に事故防止には役立つと思います。

そういった中で、今後こういった白線の消えておる関係とかいろいろな関係につきましてどのような整備をしていくのか、非常にこれにつきましては市民の方もいろいろ心配されておりますので、その点につきまして今後の改修計画についてお示しをいただきたいな、このように思います。

●安藤維持課副参事

委員おっしゃるように、交通安全施設につきましては、特にラインの消えておるところはかなりパトロールでも把握しております。随時、幹線道路、特に学校周辺等非常に危険な箇所等を重点的に整備を考えているところでございますが、当然、地元要望も含めまして計画的に修繕を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○世古口新吾委員

早急に対応方よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、目6道路整備事業につきまして、ここで通学路整備事業、野口委員のほうから質問ございましたので、かぶらんように質問させていただきたいと思ひます。

28年度の計画によりますと4カ所が計画されております。そういった中におきまして、通学路の整備はやはり放置できない要因も多いと思ひます。学校、PTA、地域との連携をとりながら実施されているのが現状だと認識しておりますが、今後の通学路の改修計画、あちこちからようけの要望が出ておると思ひますが、それらについての今後の計画についてお示しいただきたいと思ひます。

●荒木基盤整備課長

通学路についてでございますけれども、通学路の整備につきましては、先ほどありました学校関係者あるいは道路管理者、警察などの通学に関する関係者におきまして、伊勢市

通学路交通安全推進会議というものを設置されております。その組織によって通学路の合同点検をしていただきます。その合同点検で対策が必要であったというふうに検討された箇所について、事業化を検討しておるといふところですよ。

平成28年度につきましては、小俣町、小俣中学校の南側を流れます外城田川を横断する小俣5号線、それから御菌町高向の集落の北側に位置しますが、高向40号線、それから先ほどありました伊勢玉城線の3路線と、それから小俣小学校周辺で、警察のほうで指定しておりますが、ゾーン30という速度を抑制する区域があります。その区域の抑制対策として路面標示等を実施してまいりたいと、そのように考えております。

◎宿 典泰委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も2点お伺いします。

1点は道路橋梁総務費の中で、初めに、お聞かせいただく前提として、伊勢市都市整備部維持課によるところの橋梁・トンネル長寿命化修繕計画について、これの目的と今の活用についてどんなふうになされておるのか、大体的話でよろしいんですけど。

●安藤維持課副参事

現在、橋梁、トンネル等に関しましては、全国的に施設がかなり老朽化しておることによって、法律の整備もございまして交付金もいただいて随時維持管理を行っているところであります。特に、橋梁あるいはトンネルに関しましてはかなり道路の重要な施設でございまして、これは、逐次長期補修計画を立てまして、5年ごとの点検の中で修繕を行っていくという計画でございまして。

○黒木騎代春委員

わかりました。

その中で、長寿命化修繕計画を策定する75の橋について、さっき言われておった15メートル以上の橋、今後50年間の事業費を比較すると、従来の事後保全型でやる場合は104億円かかるのに対して長寿命化修繕計画の実施による予防保全型でやると32億円となっていて、コストの削減効果は72億円となるというふうには書いてあるんです。また、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性、信頼性が確保されるとされております。これは現時点でもあらかじめのシミュレーションやと思うんですけども、基本的な考え方には違いがございませんか。

●安藤維持課副参事

委員仰せのように、そのような目的で行っているところでございます。

○黒木騎代春委員

そうであれば、非常にこの事業は大事なことで、確実に進めていただくことが大変重要なことだと考えております。

そこで、来年度、平成28年度の予算は、平成33年までの間においては最も対象とする橋梁数が多い年度となると思います。予定の一覧を見たらそのようになっていましたけれども、そういう方向でよろしいでしょうか。

●安藤維持課副参事

確かに、15メートル以上のスパンを持っておる橋梁は75橋、これを特に中心に、そのような計画で進めていきたいと思っております。

○黒木騎代春委員

その割には予算規模を見ますと何かちょっと減っておる部分もあるようにも思うんですけども、その辺の整合がちょっと理解しかねるんですが、教えてください。

●安藤維持課副参事

当然、計画としてはある程度平準化の中で進めていきたいと考えておりますが、交付金事業の絡みがございますので、どうしてもその辺、少し進捗状況が遅くなっているところもあるかと考えております。

○黒木騎代春委員

スケジュール表で見ると8つの橋というふうになっておるんですけども、それが減るということですか。

●安藤維持課副参事

基本的にはその計画で進めておると考えておりますが、その辺は交付金の状況を含めて進めていきたいと考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。

昨今、橋桁や床版などコンクリートや鋼の修繕等対策費に占める比率がこの工事において高いと聞いておるんですけども、昨今の資材高騰の影響というか、その辺は計画にはどのように影響しているのでしょうか。

●安藤維持課副参事

当然、委員仰せのように人件費あるいは材料費等の高騰がございます。その辺は交付金のほうでも反映されるかと考えております。

○黒木騎代春委員

2点目へ移ります。

2点目は交通安全施設費なんですけれども、通学路の安全対策については、平成24年4月、京都府亀岡市における小学校通学路で児童が死傷する痛ましい交通事故の発生に伴って、再発防止の一環として関係機関、関係団体等が協力して合同点検を行って、緊急かつ集中的な危険箇所の整備に取り組んでいただいたところです。伊勢市でも一生懸命やっていただいたと思います。横断歩道の引き直し、歩行空間のカラー舗装、そのほか横断歩道の位置を変える、いろんなことをやっていただいたと思います。

全体として何カ所かあったんですけれども、県の受け持つところ、市が受け持つところ、公安委員会が担当するところがあったと思いますが、この箇所、現時点では全て対処済みかどうか、その辺教えてください。

●安藤維持課副参事

通学路に関しましては、教育委員会、警察等で一応前回計画を立てまして、全て執行済みであります。今後、また新たに危険箇所等を点検しながらそういう作成をしていきたいと考えております。

○黒木騎代春委員

先ほどの議論でもありましたけれども、これも交通量が多ければ多いほど横断歩道の減りも早いわけで、ラインが消えていくというようなこともあるわけなんです。ですから、そういう意味でも非常に計画的にやっていただく必要がある。先ほども議論がありました。

それから、この間の緊急点検だけではなかなかうかがい知れなかった部分もあって、私どももその後もいろんな点で市民からお伺いをして、必要なことについて気づかされるころがありました。

例えば、ある学区では通学路上にある用水路のふたかけというんですか、そういうことについても確かに必要なところがあったんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、もう少し広い視点で一定のサイクルでそのときになって予算をどうするかというのを考える必要がないような、そういう仕組みが必要ではないかということで、先ほど一番最初に言いました亀岡市さんなどでは昨年11月、通学路交通安全対策プログラムということで、その場になってというんじゃないし、予算も、全て必要性も含めて回していくような仕組みというのをつくったというふうに伺っております。伊勢市でもこういうシステムをつくっていただく必要があるんじゃないか。

そんな中で、例えば県との調整、警察との調整、こういうのがいつもそれが済まんとか先へ進まんというようなケースを私たちも見聞きするわけなんで、そういうのがうまくいくように、予算的なことと言えば、伊勢市と県の間だけではなくに県全体としてももう少し範囲の問題を考えていただくというようなことも必要ではないかという意味で、通学路交通安全対策プログラム、こんなのも今年度検討していただく必要があるんじゃないかなという点でお考えを伺いたいと思います。

●荒木基盤整備課長

先ほどおっしゃっていただきました通学路交通安全プログラムでございますけれども、これにつきましては今年度、27年5月に伊勢市通学路交通安全プログラムを策定しております。それに基づきまして伊勢市通学路交通安全推進会議が組織されております。そこで点検とか要対策箇所を検討するわけでございますけれども、これは毎年実施しておりますので、その都度危険箇所があれば対応していきたい。万一それに漏れるようなことがあっても、自治会さんから御要望等をいただければ緊急性、重要性を勘案しまして対応していきたいと、そのように考えております。

○黒木騎代春委員

ありがとうございます。私、事前に正確な下調べが不足していた面があって、つくられていたということの認識が欠けていたことはおわびいたします。

ただ、そのプログラムをより有効なものにしていただく点で、先ほど私が言いましたような内容を含むような内容でぜひともやっていただきたいなということをお願いしまして、終わります。

《項3 河川費》 発言なし

《項4 港湾海岸費》

○工村一三委員

目1の港湾海岸費の県営事業地元負担金のところで少しお聞きしたいと思えます。

東南海・南海地震が心配される中、各地で避難タワー等が建設されているわけなんですけれども、二見地区におきましても13年か4年かけまして二見町の茶屋地区の海岸を非常にきれいにしていただきまして、防災に対する対応も含めて護岸の突堤を完成させていただきました。昨年度無事完了いたしました。

それと同時に、今一色から荘地区にかけましての工事平成25年から着工していただきまして、昨年度までに約200メートルぐらいは完成していただきました。その後、今年度は二見の茶屋地区の工事が終わったということで非常に期待をしておりましてんですけれども、荘地区まで約3キロございます。今のところ2年で200メートルということで、このままいきますと工事は約30年ぐらいかかってくるんじゃないかというふうに思います。150メートルずつ進めていただいても約20年かかるということでもありますので、この辺につきましてどういうふうな進捗、あるいは伊勢市としての事業を県のほうにお話ししていただいたのか、お聞かせ願いたいと思えます。

●堀都市整備部次長

二見地区の海岸整備ということでございます。

今、県事業負担金の分につきましては大湊地区の部分なんですけど、並行して二見地区でも事業を県のほうでやっていただいておりますという状況でございます。

現在、二見のほうにおきましては、二見地区全体としましては平成34年までの計画というところで伺っております。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。そうしますと、ことしも少し調べさせていただきましたけれども、今年度の予算も100メートルということをお聞きしております。3キロのうちのこれでやっと300メートルぐらいが完成するわけなんですけれども、これを34年までに完成していただけるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

●堀都市整備部次長

今いただいておりますのはあくまで全体計画ということでございますので、今ありましたように、国からのお金のつき方でありますとか県の全体でのバランス等も考えながらということになります。一応計画といえどそういう形で今私ども伺っておりますのでございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。いつ起こってもおかしくない地震ということで、特に避難タワーのほうは急速に各地でつくっていただいております。同じような条件でございますので、市としましてもできるだけこの年度に完成をよろしくお願いしたいように、今後交渉していただけますようお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

それでは、項4港湾海岸費を終わります。

《項5都市計画費》

○小山 敏委員

それでは、目5の街路事業費の中の八日市場高向線のことで少しお伺いいたします。

この計画道路、南側の第1工区のほうはもう間もなく完成かと思うんですが、北側の第2工区につきましてはどのような状況なのでしょうか。

●荒木基盤整備課長

八日市場高向線第2工区につきましては、現在、用地を取得するというところに取り組ん

でおりまして、地権者の方と交渉しておると、そのような状況でございます。

○小山 敏委員

ありがとうございます。この計画道路、当初計画決定したころは道路幅員が15メートルだったというふうに聞いているんですが、それが現在、幅員16メートルで事業を進めております。15メートルが16メートルになったいきさつと伺いますか、経緯につきまして説明いただけますか。

●荒木基盤整備課長

15メートルから16メートルに変わった経緯でございますけれども、これは自動車交通によります歩行者空間の圧迫、それらから生じる日常生活の環境悪化を防ぐと。それから、自転車歩行者道を確保して安全性の高い歩行者交通網を形成させるという理由によりまして、平成16年3月に都市計画道路の変更をしました。

以上でございます。

○小山 敏委員

わかりました。

都市計画道路は、その道路に面している地権者の方は撤去の容易な木造とか鉄骨の2階、最近3階まで緩和されましたけれども、都市計画法53条の申請によりまして建設することができます。RC造とか地下がある建物は都市計画道路の境界にはみ出して建てることはできませんので、当該計画道路に面している地権者の方は当時、合法的に計画道路に当たらないように控えて建築確認を立てて建てたわけで、その後に行政側が道路の幅員を広げてしまったために当たっていて、現在ちょっと難航しているというような状況かと思うんです。それであれば、あの道路、16メートル道路で車道が9メートル、両側に3.5メートルの歩道がつくんですけれども、一時的にでも15メートルに戻して、3.5ある歩道を2.5にしてもそんなに支障はないかと思うんですが、それでとりあえず進めていくというような方法はとれないものなんでしょうか。

●荒木基盤整備課長

先ほど申しあげましたように、平成16年3月に都市計画道路の変更を16メートルにいたしております。その後、17年6月に16メートルの幅員で事業認可を受けて、国の補助ということで事業を進めておるところでございます。

委員仰せの15メートルという一時的な考え方としてはあろうかと思っておりますけれども、私どもとしては、既に第1工区は16メートル、それから第2工区におきましても用地取得を16メートルで進めておるといことも考えまして、16メートルの都市計画道路として少しでも早く完成するように努力してまいりたいと、そのように考えております。

○小山 敏委員

わかりました。

それでしたら、このままでいきますと完成予定はいつごろになるか、どういう見通しなのか、ちょっとお示しいただけますか。

●荒木基盤整備課長

現在、第2工区の事業期間、認可期間でございますけれども、平成32年まで取得しておりますので、それまでには完成したいと。状況によっては、それよりも早く進めるようであれば一応少しでも早く完成したいと、そういうふうに思っております。

○小山 敏委員

なるべくちょっとでも早く進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎宿 典泰委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も目5の街路事業費の項で質問させていただきます。

高向小俣線の整備事業について、概要書を読みますと28年度の計画は出ておりますが、今後の完成時期も含めていろいろとお聞きしたいと思います。

宮川橋の老朽化につきましては、老朽化が非常に著しいということで代替としての他の整備が必要ということで事業化されているわけございますが、今後の年度別事業計画につきまして、わかっておる範囲で御披露願いたいと思います。

●荒木基盤整備課長

今おっしゃっていただきました高向小俣線につきましては、宮川橋の老朽化も含めまして早急に計画を立てて実施していく必要があるということで、平成25年度から予備設計等を始めまして、今、河川の管理者である国交省と協議しながら、また地元さんともお話ししながら進めておるところでございます。28年度には、それらをもとにして事業認可を受ける予定でございます。事業認可期間としては、これは協議の上決まりますけれども、恐らく8年程度になろうかと思っておりますので、28年から35年までの期間になるのかなと考えております。

○世古口新吾委員

非常に橋も絡んだ難しい話もあるわけでございますが、やはりこれらについては早急に代替道路としての機能ができるように進めていただきたいと思います。

合併後の市民の一体感の醸成と申しますか、意識をともにする、思いをともにするというので、やはり伊勢市の端から二見のほうまでつないでいく、最終的には。という計画の中でやられていたと思います。こういった事業については非常に大切でございますし、また今後、橋の問題とか、豊浜街道、そしてまた近鉄等もございましていろいろな障害があるかと思っておりますが、こういったことについても十分今から準備をしながら、早急にそ

ういった道路が完成するように要望しておきたいと思います。

◎宿 典泰委員長

野口委員。

○野口佳子委員

私は公園費のところで質問させていただきたいと思うんですが、今回、宮川河川敷の公園整備事業が新規で出されました。以前に、まだ100%買うことができないのでなかなか事業が進められないというのを聞いていたんですけれども、このように今回この事業をつけていただきまして、これは宮川高水敷を利用して、そしてまたスポーツ施設や多目的広場等の整備をこの28年度からしていただくということですので、これについてお聞かせください。

●荒木基盤整備課長

ただいまの宮川河川敷公園でございますけれども、これについては、国土交通省の宮川床上浸水対策という一環の中で河川敷の買収等を進めていただいております。まだ一部未買収地はございますけれども、一定の用地取得もされており、また地域からも活用について御要望もいただいております。

平成28年度には、そういった地域の方のお声も頂戴しながら測量設計を進めてまいりたいというふうに考えております。

○野口佳子委員

ありがとうございます。まずは、本当に地域の皆さん方がこれを希望されておりますし、いつも会議なんかも開いていただいておりますので、まず市と、そしてまた地域の皆さん方との計画を立てていただいて皆さんに示していただきたいと思うんですけれども、今後ともどうぞよろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宿 典泰委員長

項5都市計画費を終わります。

《項6住宅費》

○上田修一委員

目2の住宅対策費の中の空き家等の対策事業ということでお聞きをさせていただきます。これは、平成27年5月に完全施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法という法律の中で進められていくというふうになっております。そして最近では、初めて強制執行ということで葛飾区のほうでやられました。そういうことで、伊勢も非常にこの問題については進めていくべきやというふうに思っています、今回の予算についてはどのような空き家対策の内容で計上されているか、お聞かせください。

●富山建築住宅課副参事

上田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

空家等対策事業1,185万2,000円の内訳でございますけれども、空家等対策計画の策定経費が約700万円、それから県外からの移住促進のための空き家改修支援事業といたしまして約400万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○上田修一委員

わかりました。計画の対策ということで700万ということは、具体的にはどのようなことで進められるんですか。

●富山建築住宅課副参事

空家等対策計画の進め方でございますが、平成28年度、各分野の専門家等で構成させていただきます空家等対策協議会を立ち上げさせていただきまして、特定空き家の判断基準や強制代執行を含めまして、その辺につきまして第三者の意見を取り入れながら平成28年度中をめどに策定いたしまして、特定空き家の認定等につきましては平成29年度以降を考えているところでございます。

以上でございます。

○上田修一委員

わかりました。28年度に大体そういう内容を詰めていって第三者のことを聞いて、29年度に対策していくということでございますけれども、具体的にその協議会というのはどういう形で作られていくんですか。

●富山建築住宅課副参事

協議会の構成メンバーにつきましては、現在、県下の各市の状況も把握しながら、また法律であるとか不動産であるとか主な自治会さんとか、そこら辺の例示もされておりますので、伊勢市にとってどのような構成メンバーがいいか検討しながら早急に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上田修一委員

そのメンバーで進めていく。片や今現実の空き家対策の内容については、非常にいろんな形で危険なものもあり、また、これを対策していかないかんとすることもあろうと思いますけれども、その辺の内容を教えてください。

●富山建築住宅課副参事

現状といたしましては、市民でありますとか自治会さんのほうから御相談をいろいろいただいております。その情報をもとに現地へ赴きまして、危険な空き家につきましては所有者等を特定させていただきまして適正な管理をしていただくように指導等を行っているところでございます。

今年度、27年度におきましては93件ほどの御相談等がございましたので、訪問や文書送付などで適正な管理をお願いしたところ、更地にしていただいたのが10件、建物とか草木の管理などの対応をさせていただいたものが22件となっております。

また、今年度、水道の閉栓情報をもとに空き家の実態調査を行っております。この調査がこの2月末で完了いたしまして、その結果、約2,900軒の空き家が確認されたところでございます。

今後は、これらの調査結果をもとに、危険度の大きい空き家から所有者等の特定をさせていただきまして、適正な管理を行うよう指導、啓発等を行って空き家対策等に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○上田修一委員

今年度は更地にされたところが10件ほどということで、お話をしていけば、そういう危険の内容については住民の方も周知をしていただけるということでございます。

なお、2,900軒のそういう内容がいまいち再度調査をせないかんとということでございますので、早急に対策をしていただいて、地域の方々の御迷惑にならないようにしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◎宿 典泰委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それではお伺いします。住宅管理費に関して伺います。

平成28年度、来年度から、伊勢市でも未婚で20歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に寡婦控除のみなし適用を実施していただくこととなります。これは、伊勢市の判断として、世の中の必要性が高まっているとはいえ、やっていただくということは大いに評価させていただく問題だと思っております。

したがって、全てのそういう諸制度に適用があると思っておりますので、当然市営住宅の利用料にも適用して減免が行われることになるとは思いますが、想定される対象者あるいは利用料収入への影響についてお教えいただければと思っております。

●富山建築住宅課副参事

みなし寡婦の件でございますけれども、現在の入居者につきましては非婚の寡婦の方が1世帯でございます。ただ、この方につきましては所得の関係が低いということで、収入区分も一番低いところで家賃も最低の家賃で徴収しておりますので、仮にみなし寡婦を適用したとしても家賃については変更ございません。

○黒木騎代春委員

たまたま今回の対象になる方は今の現行から変わらないということで、わかりました。

この対象者の問題なんですけど、今、指定管理者が管理をしておられると思うんですけど、いろいろこの制度についてはなかなか専門ではない方もあると思うんですけども、問い合わせ先については、今後新しい利用者もあるかもわかりませんので、どのような受け入れ態勢を準備していただくことになるのか、制度や具体的な確認についてさまざま問い合わせもある可能性があります。そういう意味で、建築住宅課あるいは指定管理者の事務所などでどんなふうにしていただくように徹底していただいておりますのか、その辺について教えてください。

◎宿 典泰委員長

黒木委員、一般の市営住宅の申し込みの話ですか。

○黒木騎代春委員

そうそう。

●富山建築住宅課副参事

市営住宅の申し込みは6月、11月、年2回させていただいておりますけれども、基本的には指定管理者の事務所のほうで受け付け等をさせていただいております。また市建築住宅課へお問い合わせがあれば、事務所の所在地等もお教えさせていただきまして、基本的には申込等については指定管理者窓口でお願いしております。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。であるからこそ、こういう制度について十分熟知していただいております必要があるという意味で、どういう徹底方をお願いしているかということをお伺いしているんです。

●久田建築住宅課長

すみません、みなし寡婦のことについて、その住宅の受け付けのときにどういう対応をするかということでよろしいでしょうか。

○黒木騎代春委員

はい。

●久田建築住宅課長

そういった形でお答えさせていただきます。

まず、みなし寡婦につきましてでございます。現在住んでみえる方につきましては、年に1回入居者の方に年収の関係で調査をさせてもらっています。そのときに申告をしていただくということになると思います。

それと、みなし寡婦につきまして、住宅の申し込みの中でこういった制度もありますということで御紹介もさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

よろしくお願いたします。

それでは、それに関連して、市営住宅の住環境に関連して教えていただきたいと思ます。

現時点で、逐条的に公営住宅等整備基準の参酌基準あるいは技術的助言と伊勢市の制度の対比というのはやっていないんです。そこで教えていただきたいんですけども、伊勢市の市営住宅の整備の基準というのは公営住宅等の整備基準の参酌基準や技術的助言と全く同じ内容で運用していただいておりますか。

●久田建築住宅課長

今言われました住宅整備の基準ということで、新築工事をする場合、その基準に基づきましてさせていただきます。

ただ、その基準が毎年毎年変わってくるような状況でございます。それで、もう既に建てられておる住宅を今現在修繕させてもらっておるということで、なるべく基準に合うような形で修繕のほうは行っておりますけれども、そこまで達していない場合もございます。以上でございます。

○黒木騎代春委員

新しく建てるときのあれじゃなしに、日常的な運営で、第9条に市営住宅には外壁、窓等を通じての熱の損失の防止その他の住宅にかかわるエネルギーの使用の合理化を適切に図るための措置が必要だとか、あるいは附帯した設備、これは良好な住環境の確保に支障が生じないようにしてもらふ必要があるということなんですけれども、こういう点では同じやということで考えてよろしいでしょうか。

●久田建築住宅課長

まず、今、市営住宅のほうにつきまして長寿命化計画をつくらせてもらいまして、長寿命化計画の中で外断熱もできる部分につきましてはさせていただきます予定でおります。

それで、個々の住宅、そういう意味ではなくて団地全体ということで、そういった計画をこの中で考えさせていただきたいというふうに考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。

最近相談を受けたんですけれども、例えば団地の住宅の前に面しておる、これは市の管理やと思うんですけれども、桜の木の剪定が、以前とは違って大分適切な高さではない状況まで伸びてきておるといふことで、日陰になると。それから、高さの関係で枯れ葉が以前より大分こっちへ来るようになったというようなことで、ちょっと問題になるんじゃないかなと。要望は出してもろうておるようなんですけれども、なかなかちょっと、本人の言い分としては手を打ってもらっていないといふことで、また具体的には後で聞いていただきたいと思うんですけれども、対処をお願いして、私も現地に行ったんですけれども、確かにそうやなといふことと、それとその桜の枝の先端がもう電線に触れかかっているといふような状況もありますので、危険ですらあるといふことで対処をする必要があると思うんですけれども、お考えをお願いします。

●久田建築住宅課長

すみません、今、委員仰せの桜の件はちょっとまだ存じておりませんが、至急現地のほうを確認させていただきまして、対応が必要であればさせていただきたいというふうに考えております。

○黒木騎代春委員

一昨年9月、よその県の話なんですけれども、自治体で家賃滞納によって強制退去を求められた母子の心中事件があって、この自治体には家賃の減免制度があったにもかかわらず適用されていなかったと。その所得は適用される所得であったということが明らかになりました。この事件の後、国土交通省は、公営住宅の滞納家賃の徴収における留意事項等について各都道府県に出したと伺っております。この通知についてはどのようなものか、把握されていたらお教えいただきたいと思っております。

●久田建築住宅課長

通知につきまして、伊勢市のほうにも届いておりまして、以前確認させてもらっていません。全ての内容を今現在覚えておりませんが、先ほども申し上げましたように、入居者の家賃につきましては毎年1回、入居者の住んでみえる方の所得に応じまして算定をさせてもらっています。それで、入居者の返答がありましたら、建築住宅課のほうに申し出ていただければまた家賃のほうの検討もさせていただけると考えておりますので、そのような形で対応させていただきたいというふうに考えています。

○黒木騎代春委員

わかりました。伊勢市の事例ではないのでそんなことはないと思うんですけども、通知の内容は主に3点で、滞納者の収入など事情をよく把握すること、2点目として、家賃の支払いが困難な場合は家賃減免を適用すること、3点目として、低額所得者などについて福祉部局とも連携し、生活保護の適用などにつなげること、なかなか世の中、申請主義ですので、本人が言わん限り受け付けないというのが普通の流れやと思うんですけども、こういう一步踏み込んだ内容やというふうに私は認識しておりますので、ぜひそのほうの対処方お願いしたいと思います。

伊勢市における利用者のうち、減免制度の適用を受けておられる世帯ほどの程度なんでしょうか、わかりましたら。

●富山建築住宅課副参事

所得とか生活苦の関係で現在、減免という形で受けている方はございません。

○黒木騎代春委員

わかりました。

それから、次にまた違う点なんですけれども、一つは雇用促進住宅にかかわってお願いしたいと思います。これは伊勢市が直接関係しておる話じゃないんですけども、今後かかわってくるという意味でお伺いします。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が管理運営する雇用促進住宅は、平成33年度までに譲渡、廃止することが決定されています。しかし、実際には現に入居者がいることを踏まえた対応を行わざるを得ないのが実情です。

そこで、昨年、国土交通省と厚労省の通知で、雇用促進住宅の廃止に伴う公営住宅への優先入居について、公営住宅法第25条第1項の規定に基づく入居者の選考において優先的に取り扱うよう特段の御配慮を改めてお願いいたしますとされているそうですが、その対処方はどのようにされるのでしょうか。

●富山建築住宅課副参事

雇用促進住宅につきましては市内にも幾つかございます。その方に対して優先入居云々ということでございますけれども、市営住宅が低所得者向けの住宅で、生活困窮している方が申し込みをされているということもございますので、現在のところ、雇用促進入居者に対して特別の優遇をすとかそういうことは考えておりません。

◎宿 典泰委員長

黒木委員、まだかかりますか。

○黒木騎代春委員

まだ中途半端です。もう一言もらいたい。

◎宿 典泰委員長

国の事業と余りひっつけて予算をしてもらってもあれやと思いますので。

○黒木騎代春委員

こうすることで、現に少ないといえどもありますので、国のこういう影響もありますので、ぜひ善処すべきではないかという意見を言わせていただきます。

以上です。

◎宿 典泰委員長

11時20分まで休憩をします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款10消防費の審査に入ります。

144ページを開いてください。

これにつきましても項1消防費、項一括で御審査を願います。

発言はありませんか。

【款10消防費】《項1消防費》

○野崎隆太委員

消防費のところでお伺いをしたいと思います。149ページ、防災センターの維持管理費と防災センターの運営事業について少しお尋ねをさせていただきます。

先日、防災センターが無事完成をされまして内覧会が行われたわけでございますけれども、その内覧会には我々も御招待をいただきまして、いろんなところを見学させていただいて、施設のすばらしい部分、それからどんな形でこれから運営されていくのかというようなことも種々御説明をいただきました。そのことは非常によろしかったかなと思います。

その中で1点、大変残念なことが私としてはございまして、それはどすこいMOBの話でございます。どすこいMOBの事業、消防団員が中心になって、子供たちも巻き込んでいろんな形でこれから防災、災害時の逃げ方というか、そういったものを普及していくような事業ですけれども、少しその映像を拝見したところ、大変ふざけているというか、お笑いのポーズをずっととって遊んでいるような映像がちょっと紛れていたように思うんです。あの映像がまず今後も使用されるのかというのをちょっとお聞かせください。

●中芝消防総務課副参事

委員御指摘のシーンでございますが、現在、業務委託を行いました業者と調整を行いまして、削除する方向で編集を行っております。4月1日のオープンには上映されないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○野崎隆太委員

映像のどの部分かというのは、見ていただいた方は恐らく、気づいておる方はどれかというのがすぐわかるかなと思うんです。考え方として、本来的には消防職員さんというのはリスクされる存在であるべきですし、消防団員の皆さんも日々それぞれ活動を頑張っている中で、どなたがチェックをされてどういう形で試写をされて最終的にあの映像でゴーが出たのか、ちょっとわからないんですけれども、最終的に誰がどう思って、どなたに対して最後、責任がないのか別だとしても、ふざけているのかというような声が市民から上がってしまうようでは、どすこいMOBとかいった事業そのものが全て否定されるような結果にしか僕はならんと思うんです。

あの映像を業者が選定されたというのは、そもそもそういった本来、消防に対する考え方と選定された業者の考え方に根本的にずれがあるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたり、もう一回御答弁いただけますでしょうか。

●坂口消防次長

委員御指摘の映像につきましては私のほうも確認しております。伊勢まつりの中の映像でございますが、もう少し厳格にするべきであったのか、ちょっと悩んでおるところでございます。伊勢まつりで皆さん楽しんでやっていただいて、業者のほうも採用したのを私のほうも了解したものでございます。よろしく申し上げます。

●竜田消防長

申しわけございません。補足させていただきます。

映像内容につきましてチェックが甘かったというふうなところは否めません。その点につきまして御指摘いただいたのは大変助かりました。こういったことがないように、今後、きちんと精度を高めて進めてまいりたいと思っております。申しわけございませんでした。ありがとうございます。

○野崎隆太委員

ここは28年度予算の審査ということで、28年度のことで最後、一言だけ言わせていただきますけれども、改めて、28年度の管理運営ということで予算が盛られております。なので来年度以降、公募の部分も業者委託の部分もあると思うんですけれども、そのあたりのときに、本来、消防としてどうあるべきかというような意思を酌んでくれるような業者の選定であるとか、その辺をしっかりと綿密に打ち合わせをしていただいて、みんなから尊敬

される消防というのを一つ一つ積み上げていただければと思います。結構です。

◎宿 典泰委員長
藤原委員。

○藤原清史委員

私も防災センターについてお聞きします。

もう広報とかいろいろ周知をされているということなんですけれども、4月オープンですね。それで、これ、利用するには申し込みで行うんですか。

●山口危機管理課長

防災センターの使用申し込みということですのでお答えさせていただきます。

防災体験学習室等使用する場合は、申し込みをしていただくということで考えております。

以上です。

○藤原清史委員

わかりました。ちょっと確認させていただきました。

本当にこの間拝見させていただいて、今、ちょっと映像のことでいろいろありましたけれども、私もすばらしいセンターができたなと思っております。やはりああやって立派なのができた以上、多くの方に見に来てもらうというか、利用してもらうように持っていかないとかなあかんと思うんですけれども、特に避難弱者といいますか、お年寄りとか子供さん等に見てもらって、それでまた会議室もございますので、災害の様子等いろいろ勉強会等もしていただきたいなと思うんですけれども、学校とか、また老人会等、その辺に呼びかけとか利用していただくような方向は考えているんでしょうか、どうか。

●山口危機管理課長

利用につきましては、学校とか自治会、自主防災、老人会等周知をしまして、よりたくさんの方に利用していただけるように周知を図っていきたいと考えております。

○工村一三委員

項1、目1の常備消防費で少しお聞かせ願いたいと思います。

説明書の2、常備消防管理事業、(1)と(2)に関しまして、一昨年、昨年度より倍以上になっておるといふふうに予算的に見えます。庁舎等管理費が2,900万、2年間2,900万で来たのが4,900万、それから車両管理費が2,100万、2,000万と来て6,100万となっております。新庁舎ができて業務が4月から開始される影響もあると思いますけれども、予算の説明資料の主な事業の中にも載っていませんもので、少しここで内訳と中身についてお聞かせ願いたいと思います。

●坂口消防次長

庁舎管理経費の増額について御説明申し上げます。

庁舎の面積等が旧庁舎に比べまして約2.4倍に増加しております。従来は暖房等に重油等を使用しておりましたが、これが全て電気になったというふうなことでございます。

それと、2点目の車両管理経費につきましては、はしご車のオーバーホールが次年度予定されております。それが約4,600万程度要するものでございます。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。オーバーホール、できましたら何かの形で予算書の表かあるいは説明書の中に出していただかなければ、金額的に非常に大きなものですので、この辺、予算の編成あるいは予算書のつくり方にひとつ検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、管理全般につきまして、28年度のことでお聞きしたいんですけども、4月に新しい庁舎が開始されますが、現在の庁舎に関しましては、28年度対応としまして、あるいはその後の対応としまして旧庁舎の考え方をお示し願いたいと思います。

●山口管財契約課長

今後の消防庁舎につきましては、庁舎の改修がありますことから、一時移転先として活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎宿 典泰委員長

どこが入るか聞かんでええの。

○工村一三委員

そうですね。

◎宿 典泰委員長

どこが利用するんですか。

●山口管財契約課長

一時移転先として都市整備部が入る予定でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。

そうしますと、その移転につきましては消防費の中で出ずに管財のほうで、あるいは全体のほうの費用として28年度計上という考え方でよろしいでしょうか。

●山口管財契約課長

そのとおり、28年で管財のほうで計上しております。

◎宿 典泰委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も消防費、目5災害対策費、小事業4、避難所等整備事業についてお伺いしたいと思います。

予算は1億5,502万上がっておりますが、これは概要書を見ても磯のマウンドの避難施設の整備ということで出ております。このマウンド整備について、今日までの経過と、また今後の計画についてお聞かせ願いたいと思います。

●中上防災施設整備課長

磯のこれまでと今後の進捗につきまして御説明を申し上げます。

磯町の工事でございますけれども、マウンド整備ということで進めておりまして、27年度に工事を着手させていただきました。土盛り工事ということになりますので、27年度、28年度に工事を進めさせていただきました。28年度につきましてはマウンドの上部に上屋を建てさせていただきます。その上屋を建てさせていただきます。一応予定といたしましては28年12月ごろには完成をさせたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○世古口新吾委員

あの辺は宮川に囲まれておりますし、堤防の機能がなくなれば孤立してしまう、そういった場所であると思います。特に、そしてまたあの辺には高い建物もないし、避難する場所も非常に少のうございますので、周辺住民の収容については十分計算づくでやられておると思いますが、その辺の避難するスペース的な問題につきましてはどうなっておるんか、お聞かせ願いたいと思います。

●中上防災施設整備課長

磯町のマウンドにつきましては、宮川の堤防沿い、すぐ堤防の横にマウンドという形で整備をさせていただきますので、磯町の今考えております避難人数でございますけれども、587名の方が避難できる施設整備を考えておりますし、堤防を走行中に例えば津波等で避難しなければならない方も考慮いたしまして、堤防からも避難できるというような状況で今、整備を進めさせていただいております。

以上でございます。

○世古口新吾委員

わかりました。そうした場合に土盛りの関係で堤防の高さとどれぐらい高くなるのか、その辺についても参考までに聞かせてください。

●中上防災施設整備課長

現在の堤防から約3.5メートル程度上がったところにマウンドができる状況でございます。磯町の地面というんですか、地盤からですと約7.5メートルという状況でございます。

◎宿 典泰委員長

他に消防費はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

それでは、項1消防費を終わります。

以上で消防費の審査を終わりました。

【款11教育費】《項1教育総務費》

○上田修一委員

この事務局費の中の4の奨学金育英事業というところでお聞きをさせていただきたいと思えます。

大学または高等専門学校、高校などに在学している方の優良な学生が経済的理由で就学困難な者に対して奨学金を支給するという内容でございますけれども、その中で、27年度についてはどういう方がこれに応募されて事業が進んだのか、お聞かせください。

●松村学校教育課副参事

上田議員の御質問にお答えいたします。

27年度でございますけれども、高校生は公立高校、私立高校、高専と合わせて31名の応募がございまして、31名を採用させていただきました。大学のほうは、18名の応募がございまして18名を採用させていただきました。

◎宿 典泰委員長

上田委員、27年度の結果をもって28年度の予算が計上されておるということで質問してください。

○上田修一委員

はい。

ありがとうございます。高校が31名、大学が18名という形で、非常に多いか少ないかよ

くわかりませんが、これだけの人数が応募されるということでございます。その中で、いろんな予算の中で生活保護費のことで、非常に大きなウエートを占めている現状が報告されております。そういうことで、今の経済状況についても非常に厳しい方が多くあると思いますけれども、それならなぜ27年度と28年度が同じぐらいの予算でこれを運営していくかという考え方を先にお聞かせください。

●松村学校教育課副参事

ただいまの上田議員の御質問でございますけれども、27年度と28年度の予算につきましては同じ金額を計上させていただいております。27年度の採用数、応募数につきましては先ほどお答えをさせていただきましたが、ここ数年の実績を見させていただきますと、予算に対して応募の数は大変余裕がある状況でございます。そこで、予算の減額をするよりも、今後の経済状況等の変化にも対応できるように余裕のある状況で予算を立てさせていただいたという考えでございます。

○上田修一委員

余裕がある予算申請ということで28年度もつくられたということでございますけれども、何で596万6,000円という、こういう人数的に計算をされてこの金額になったのかと思います。余裕を見るんだったら切りのいい600万とかいう形で何でしないのか、これ、何かつくられたような数字を出されると、余裕がありながらこんな状態というのは非常に考え方がどうかと思うんですけれども、再度お願いします。

●松村学校教育課副参事

余裕と申しますと大変言葉に語弊があるかと思っておりますけれども、これまでの実績を見させていただいて、それぞれの校種の応募者を積算させていただきまして、この金額になっております。高校につきましては公立高校と私立高校、また大学につきましては県外、県内でそれぞれ給付の金額が違いますので、それに人数で積算をさせていただきましたのでこのような予算になっております。どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

上田委員、もう平均をとったぐらいで思ってください。

○上田修一委員

わかりました。委員長が平均をとった金額でこれを下げておるといようなことで。

◎宿 典泰委員長

平年のや。ちゃんと言うてえな、言うんやったら。

○上田修一委員

いや、そうじゃなくて、やっぱりもっと金額的なものイコール受け身じゃなくて、こう

ということでぜひとも上のほうに進んでいただきたいということを、待っておるんじゃないくて、そういうことを呼びかけして、金額に余裕があるとかないとかじゃなくて、やっぱり募集されて、そのものを100%の方が採用されていますので、この方がそういう方かなと思うんですけれども、やっぱり受け身じゃなくて、相手方に呼びかけをして、ぜひともそういう優良な方はどんどん上へ行っていただくということでお願いをして、終わります。

◎宿 典泰委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も、教育総務費の関係で事務局費についてお聞きしたいと思います。

事務局運営事業ということで14項目ぐらい上がっておりますが、その中の9項目の小中学校適正規模化・適正配置推進事業についてお聞きしたいと思います。

今よく言われておりますが、少子化とか財政面とか将来を見通した場合に非常に厳しいということでよく耳にします。今後の対応についてお聞きしておきたいと思います。

2次、3次についての計画もございますし、それらについてもあわせてお聞きしておきたいと思います。

●倉世古教育総務課副参事

委員御指摘の御質問にお答えさせていただきます。

小中学校適正規模化・適正配置推進事業の件ですけれども、第1期に関しましてです。既に御存じかと思いますが、平成29年4月には宮川中、沼木中の統合が予定されています。同じ29年4月には二見小学校、今一色小学校の統合も予定をしております。2年後、平成31年には豊浜中学校、北浜中学校の統合を予定しております。

先ほどの委員のお話の中にもございましたけれども、基本計画案を5年ほど前につくらせていただきましたけれども、それ以降、やはり児童生徒の少子化が随分進んできております。さらに、3.11以降の市内の人口分布の変化も出てきております。さらに建設費の高騰等もございますので、一度立ちどまって基本計画案を検討する、今後どういうふうに進めていくかを検討する会を来年度4月早々にでも組織して検討していきたいというふうに考えております。その際には当然、第1期の残りあるいは第2期、第3期も含めての検討になるかというふうに考えております。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

いつも正規の職員の先生の労働実態についての質問をお伺いしていますが、きょう私は

簡単に、講師の先生の状況についてお伺いしたいんです。講師の先生の中には常勤の講師と非常勤の講師の先生がみえるらしいんですが、その構成、何人ずつなんですか。

●藤原教育次長

現在、小学校のほうで期限つき講師として任用している者が33名、中学校のほうは21名でございます。それから、リレーションシップ総合推進事業で各学校に9時間ずつの非常勤を配置しておりますけれども、このメンバーが36名になります。そのほか、育児休業等の臨時的任用の講師につきまして、大変申しわけありません、今ちょっと手元にございませんで、この後、お昼の休みに確認をさせていただいて報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎宿 典泰委員長

常勤、非常勤の話がありましたけれども、それまでの分析はできていますか。

●藤原教育次長

非常勤等臨時の講師の人数につきましてちょっと今、手元に詳しい資料がございませんので、申しわけありません、お昼休みに精査、確認をさせてもらって報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○黒木騎代春委員

事前にお伺いできなくて申しわけありませんでした。

講師の先生には、時間外勤務の手当、これはどれぐらいの規模で出せるか、これも数字を聞いていないのであれなんですけれども、その辺について同じでしょうか。わかりませんか、この予算の中にはありませんか。

●藤原教育次長

非常勤講師につきましては、授業の時間を担当した時間数のみでお支払いをしておりますので、時間外の勤務手当というようなものにつきましては算出をさせていただいておりません。

○黒木騎代春委員

そこで、あうんの呼吸になるんかどうかわかりませんのですけれども、例えば非常勤の先生が職員会議あるいは文化祭、これも積極的に、やっぱり雰囲気としては参加せざるを得んというか、意欲があるといいましようか、こういうことで結局は同じように働かれるという状況がもしあった場合、どんなふうにされておるんでしょうか。

●藤原教育次長

非常勤の講師は基本的には授業を行った時間数にのみ給料が支払われるというふうなこ

とになりますけれども、例えば運動会なんかに参加した場合は翌日、月曜日が代休というような形になりますので、週単位の時間勤務といたしますか、その実態に合わせて、例えば月曜日に4時間勤務をしておる職員が運動会に参加するという場合におきましてはそれ相当の金額を支払うと。

ただし、非常勤講師につきましては月単位で調整をしてまいりますので、例えば運動会の際に勤務をしたとした場合に、その勤務実態に合わせて給料のほうは支払われると。ただし、それは月単位で極端にでこぼこがないといたしますか、週単位の勤務時間掛ける40という算出根拠の中で調整をさせていただくという形になろうかと思えます。

○黒木騎代春委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは、2点目に非核・平和運営事業の点でお伺いします。

昨年は、日本が戦後70年目の大きな節目の年として、平和についての取り組みが全国的にもさまざまな形で行われました。伊勢市としても、非核平和都市を宣言している自治体として、昨年も例年どおり市内12中学校の代表24名を平和式典に派遣し、生徒さんたちがピースメッセンジャー、平和の使者としての大役を務めていただきました。来年度以降も学校教育を通じて一層効果的な取り組みを期待するところなんです、その方向性について初めにお伺いしたいと思えます。

●植村学校教育課副参事

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

非核・平和運営事業につきましては、来年度におきましてもピースメッセンジャーとして中学生24名を広島平和記念式典に派遣いたしまして、その完了報告等を行うというようなピースメッセンジャーの活躍として計画しております。

以上です。

○黒木騎代春委員

私も24名の代表の方の感想文を読ませていただきました。やはり被爆地へ直接行って現地の土地柄も見て、あるいは被爆者の痛切な体験を直接聞いたからこそ伝わってくる内容と私も感じた次第です。非常に目立たない地道な取り組みではありますけれども、本当に貴重な事業だと考えております。

そして、そういう経験ができるのは残念ながら代表の方に限られておるわけで、この取り組みをベースに、さらに伊勢市全体として広く効果的な平和に対する取り組みもあわせて取り組んでいただくべきではないかということで、このことをベースにしながらですけれども、例えば4年後は平和首長の会議で策定された核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起あるいは各国政府等への要請活動を推進するための2020ビジョン、核兵器廃絶のための緊急行動の最終年度を迎えてくるわけで、そういう意味で、例えばよその自治体では図書館での平和資料コーナーの常設化、一時的にやっておる場合は8月にあるかもわかりませんが、こういうものを常設化するなどというのは一つの工夫の方向として今後大事で

はないか。そう予算も改めて要するというわけではないと思いますので、こんなような工夫を来年度からは考えていただくという余地がないかという点でお伺いしたいと思います。

●植村学校教育課副参事

委員仰せの図書館での常設の管理につきましては、現在の図書館の運営状況を見てみますと、来年度につきましては直ちにそのような形で対応できるかどうかというのは難しい状況であるかと思っております。

今おっしゃっていただきました期間を決めて展示を行うなどというような形については今までも行ってきませんでした。来年については、このような形については行っていけると考えております。それ以降については、また委員の御意見も参考にさせていただきながら検討を加えて、広く市民の方々に管理を行っていけるよう取り組んでまいりたいと思っております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

教育総務費全般にわたってひとつお伺いをさせていただきたいと思います。

教育行政の中で、予算の説明資料の中にもドリームプロジェクトということで書かれておりますけれども、この事業が始まって数年にわたってさまざまな成果を上げていただいて、時折いろんな形で議会にも報告をいただいております。

その中で1点お伺いをしたいんですけれども、昨年度、伊勢市を揺るがすような大きな事件がございました。高校生によります殺人事件という大きな事件がございました。今回、予算案等の中で具体的にそれがどうという話ではないんですけれども、やはり27年度、あれほど大きな事件が起きたからには、伊勢市の教育の根幹を考えるべき教育委員会としてはきちっと総括をされて、事業として過去の検証も含めてどうであったのかということをやられた上で28年度の予算というのは僕は本来的には組まれるべきではないかと思うんです。そのあたりの総括についてどのようになされて、またそれが28年度どのように反映されているのかをお聞かせください。

●藤原教育次長

委員仰せのとおり、大変大きな出来事というふうに捉えております。伊勢市のほうで重点事業として取り組んでまいりましたドリームプロジェクトで育った子供の中からこういう事件が起こったというふうなことで、大変重く受けとめております。

ただ、この事件につきましては囑託殺人というふうな形で今なっておりますけれども、今後また鑑定留置等行われるというふうなことで、事件の原因というふうなものについてはまだ明らかにされていないという状況でございますので、このあたりについては今の段階で判断するのは難しいと思いますけれども、この事件が起こりまして、伊勢市としても、命を大切に教育あるいは子供たち一人一人に寄り添った教育が十分であったのかどう

かというあたりにつきましては、反省すべきところもあったのかなというふうに感じております。

教育振興計画が24年度から始まりまして、28年度、次年度で終わるというふうな形になりますので、その次の教育振興計画を考える上におきましても、今年度1年かけて、命を大切に教育をさらに充実していく、あるいは自尊感情を高めさせるような教育をさらに充実させていくというようなことをしっかり考えてまいりたいというふうに思っております。

○野崎隆太委員

御答弁ありがとうございます。

事件の中身に関してはおっしゃるとおりで、教育委員会の担当ではなく、それはもう警察がされることですので、その形で構わないかなと思います。ただ、今の御答弁をお聞きする中では、28年度で計画が終わりますものというふうな形で最後お言葉があったんですけれども、若干スピード感というか、もっと重大なことじゃないかなと思うんです。再度、もし27年度に一度総括をされて、28年度、事業の取り組みでこんなことがしたいというのがあったり、こういう形で総括をされましたもので、それがこういう形で恐らく反映されてくるであろうというようなことがあったら、やっぱりこの場でもきちっと御答弁をいただきたいと僕は思うんですけれども、もう一回御答弁いただいてよろしいですか。

●藤原教育次長

今年度から、小さい子供を持たれているお母さん方と一緒にかかわって取り組む命の授業というようなものをスタートさせました。次年度もこのあたりをさらに充実させていきたいというふうに考えております。

また、教育研究所の予算にかかわってきますけれども、教育相談、今年度から週2日、複数で臨床心理士がカウンセリングを行うというふうにしておりますけれども、ここにつきましても臨床心理士のあきがないほどたくさん要望いただいております。このあたりにつきましても次年度も継続しながら、より保護者、子供たちに寄り添った教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

○野崎隆太委員

もう最後にしたいと思いますけれども、一つの出来事を取り上げてその事業全ての成否を判断するという事は、本来されるべきではないと私は思っております。しかしながら見ようによっては、やっぱり社会的にも注目される大きな出来事の中で、実際その一つをもって伊勢市の教育がどういうものだという判断をされる可能性があるぐらいの大きな出来事だということは当然認識をいただいていると思いますので、そのあたり、できれば教育委員会のほうからも、適切にこういう形で総括をしたというふうなメッセージがもう少し入っても僕はよかったかなと思っております。なのでそのあたり、今後もさらに検証していただければと思うんですけれども、適切に事業を進めていただければと思います。結構です。

●鈴木市長

委員から昨年 of 事件についての御質問、また御提言もいただきました。これは教育委員会だけの問題ではなく、当然、市行政、また市民一体となった大きな課題であろうかと思っております。

そういった中で、私自身も青少年問題協議会という会長を仰せつかっておりまして、また県のほうで防犯協会の連合会の会長もさせていただいております。そういった中でも、今回の事件についての課題、また最近の児童虐待の話、こういったこれまでの社会状況の中でなかなか考えられなかったことが非常に大きく出ている中で、こういったことをしていけば抜本的な解決に結びついていくのかという議論を進めさせていただいているところですが、現状、この手を打っていけば必ず大丈夫だろうという答えがまだまだ見つからない現状もございます。

そういった中で、今、やはりまず子供たちを見守っていくこと、これは地域社会の中の社会教育であったり、家庭の中での親に対するしつけに対する教育であったり、そういったものをもう一回総合的に見直して、みんなで議論していくしかないのではないかというようにお話をさせていただくところでございます。明確な答えにはならないわけなんですけれども、また皆様方からのさまざま御意見がありましたら、我々しっかりと吸収させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

審査の途中でありますけれども、13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0 時00分

再開 午後 0 時58分

◎宿 典泰委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

項 2 小学校費に入らせていただきたいと思います。

項 2 小学校費、ここにつきましても項一括で審査を願います。御発言ありませんか。

《項 2 小学校費》

○小山 敏委員

では、目 2 小学校教育振興費のところの要保護及び準要保護児童生徒援助事業のところでお尋ねしたいと思います。

ちょっと委員長にお願いあるんですが、中学校でも同じ内容がありますので、セットでお尋ねさせていただきます。

◎宿 典泰委員長

どうぞ。

○小山 敏委員

要保護及び準要保護児童生徒の認定数を調べさせていただきました。平成21年度から27年度までなんですが、この間、21年度が児童生徒が1万1,150人で、この7年間では最高で、徐々に徐々に下がってきまして27年度では1万72人まで、1,000人以上減っておる状況ですもので、当然要保護とか準要保護も減ってくると思っておったんですが、要保護につきましては21年が75人でピークでして、どんどん下がってきまして27年は54人と、認定率0.6%なんですが、準要保護につきましては21年からだんだん上がっていきまして、生徒数は減っておるんですが認定を受けている児童がふえてきまして、25年ピークで979人までいって、一旦下がりかけてまた昨年上がっているんです。1万72人の児童生徒の中で要保護は54人なんですが、準要保護が918人、認定率9.1%と非常に高いんですけれども、この辺はどのように分析されているのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

ただいまの小山委員の御質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、過去の認定率を見ると上昇傾向と言えます。これにつきましては、社会状況の変化としてひとり親家庭がふえていること、また低所得の家庭がふえていることなどにより、認定率が高まっているというふうに分析しております。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

要保護につきましては、厳格な審査があって結構厳しいかと思うんです。ですから、その結果として54人しかいないと思うんですが、準要保護につきましては、この認定を受けるためには申請から認定までの流れといいますか、どんなふうになっているのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

申請がありましてから、所得等の状況を調べさせていただきます、それによって認定をさせていただいているところです。認定基準につきましては生活保護基準額の1.5倍以内ということですが、1.5倍を超えるものにつきましては民生委員の方にも状況を調べていただいているということでございます。

○小山 敏委員

今も民生委員さんの意見書はついているんですか。もうなくなったんじゃないんですか。

●松村学校教育課副参事

民生委員の方の意見書につきましては廃止をさせていただいておりますけれども、基準が1.5倍以上あって申請をされている方につきましては急な家庭状況の変化等があるというふうに考えられますので、その部分につきましては民生委員さんの御意見をいただいて

おります。

○小山 敏委員

生活実態といたしまして、近所の方の目から見て、外車を乗り回して毎週ゴルフへ行っ
て、子供もバレエ教室へ通わせておって、何であんな人が受ける必要があるんやろなと思
うような人も所得証明が基準以下であれば受けられるということになりますと、ちょっと
問題かと思うんです。それで、かつて民生委員さんが聞き取り調査で意見書をつけてこの
方は必要ありませんと書いてあっても、所得証明が基準以下であれば支給されていたとい
う実態があったものですから、もう民生委員さんの意見書の意味がないということで廃止
になったかと思うんですが、この制度は、本当に生活困窮している方には本当に大切な事
業かと思えます。この制度を有効に活用していただいて教育を受けていただければ結構な
んですが、不正受給を未然に防ぐというようなことにつきましてはどうのようなことを考え
ていますか。

●玉置教育部長

以前から小山委員にも不正受給についての御質問をいただいております。現状を申しま
すと、我々に調査権等があるわけではございませんので、税務情報ということで税務の関
係からいただいた書類をもって認定しておるということでございます。先ほどお話があり
ましたように、今でも1.5倍を超えるうちにつきましては、これは逆のパターンになりま
すけれども、税情報ではこのうちは十分やっていけるからこの補助はもらえませんかとい
ううちでも、それは当然税情報ですので1年半とか2年前の生活状況になりますので、今
現在は非常に苦しいということがあれば、そういう部分については民生委員さんのお話も
聞かせていただきながら、この家には支給をせなあかなという部分について支給をさ
せていただくということで、民生委員さんに今でも、お忙しい中そういうお仕事もお願い
することもございます。

小山委員の言ってみえますように、不正受給をされておる方といえますのは私どものほ
うでは現状どうすることもできないという状況でございますので、御理解いただきたいと
思います。

○小山 敏委員

ちょっと釈然としないんですけれども、ずる賢い人が得するようなことのないように、
ばか正直な人が損することのないように、ちゃんと適正な運営をしていただきたいと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

項2 小学校費を終わります。

《項3 中学校費》 発言なし

《項4 幼稚園費》 発言なし

《項5 社会教育費》

○上村和生委員

169ページの生涯学習センター空調設備改修事業について少しお尋ねをしたいと思いません。

説明書を読ませていただきますと、老朽化のため機能不全となっており、長期に利用可能なように効率的な空調設備へ改修工事ということになっています。効率的なものに変えるかと思うんですけれども、その辺の部分、効率的な空調設備というのはどのようなものなのか、少し教えてください。

●世古口社会教育課長

どのような方法で効率的にということですが、現在の空調については中央方式という形になっておりまして、1カ所の故障がありますと全館の空調がとまってしまうというような形でございます。また、使用するときにも一応全館をあける形になりまして、その中で使用している部屋だけを動かすというふうな中央方式でございます。

今回改修を考えておりますのは個別方式でございます。個別方式は幾つかのブロックに分けて稼働させる。ですので、例えばAブロックの部屋だけを使う場合は、全館ではなくてAブロックだけを稼働させて、なおかつその中の部屋を使用するという形でございます。

以上でございます。

○上村和生委員

わかりました。

そのほかには、これ、利用者の安全を考慮して全館閉館として工事されるというふうになっています。期間として28年11月24日から29年2月28日ということで、約4カ月ですか、閉館されるということになりますけれども、年間16万人が利用されておることになりますので、単純計算ですけれども、4カ月で計算しますと約5万人の方が利用できないというような形になるかと思えます。

その辺の部分で、定期的に御利用されておる方とかグループの方とかたくさんお見えかと思えます。その辺の部分で代替施設と言ったらおかしいですけれども、そちらのほうの考え方があるのかないのか、それとも、今のところもやっておって、こういう施設があるんでこちらのほうはどうですかというような形でやられておるのか、その辺ちょっとお聞

かせください。

●世古口社会教育課長

閉館期間中の代替についての御質問でございますが、ただいまいせトピアのほうでは、窓口または玄関を入ったところに表示板を備えつけてまして、ほかにこういう伊勢市の施設がありますという御案内をさせていただいております。それで、常に使っていただきます登録団体さんの方につきましては、もうほぼ周知は終わったと思っております。

以上でございます。

◎宿 典泰委員長

よろしいですか。

○上村和生委員

わかりました。

◎宿 典泰委員長

野口委員。

○野口佳子委員

私は、169ページのところの放課後子ども総合プラン推進事業について質問させていただきたいと思います。

放課後子ども総合プラン推進事業ですが、ここにあります放課後子ども教室ですが、私の地元でも城田小学校区で12月にコミュニティセンターで実施していただいたと聞いております。今の子供たちは兄弟も少なく、また、保護者が共働きで忙しくしている中で、なかなか家でこのような体験ができません。クラスや学年を越えた仲間とこのようなものづくりをすることは、とても貴重な経験であると思います。

現在、伊勢市全ての小学校区で実施しているのでしょうか、状況をお聞きしたいと思います。

●世古口社会教育課長

放課後子ども教室についてお答えをいたします。

小学校区で見ますと、まだ全部の小学校区で実施をさせていただけない状態でございます。平成27年度は、中学校区で最低1カ所以上企画させていただいたところがございます。

以上です。

○野口佳子委員

せっかくこのような子ども総合プランをしていただきます中で、まだ1カ所というのは寂しい限りでございます。このようなことをしていただきましたというのは本当に、家族も皆さんが忙しくて子供たちの面倒も見てあげられなかったりとか、そしてまた本当に兄弟が少ないときに偏りなく、これは伊勢市全体で事業を実施していただきたいと思いますが、平成28年度はどのような方向で事業を行おうとしていらっしゃるのでしょうか。

●世古口社会教育課長

委員仰せのとおり、なるべく伊勢市全体の子供さんが参加できるように講座を開催したいというふうに考えております。ただ、一方で子供たちも大変忙しくなっておるという状況もございまして、地域で申しますと、まちづくり推進協議会とか総合型スポーツクラブなどが同じような文化的な体験の教室をしていただいたりとか、その事業自体が重複してくるような地域もございます。そういうことも検討しながら、委員仰せのとおり、なるべく全域の子供さんたちが参加できる機会、また、この事業は委託をお願いをしているところですが、委託先であります文化サークル協会のほうでも、子供さんたちがなるべく来てくれるようにという視点からニーズを捉まえまして、今人気のある講座を開催するように努力していただいております。

以上でございます。

○野口佳子委員

わかりました。本当に、今言っていただきましたように、せっかくこのような講座を設けていただいておりますので、全地域で皆さん方が活動の中に参加しやすいようなことをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎宿 典泰委員長

上田委員。

○上田修一委員

私は、目3の文化振興費の中で文化財維持管理ということでお聞きをしたいと思います。文化財につきましては多数、伊勢市として保管をされていますけれども、それは上野の旧沼木幼稚園跡地の倉庫に保管をされています。しかし、長期間置いてあるので、保管状況だけ先にお聞きをしたいと思います。

●藤本文化振興課長

保管状況でございますけれども、沼木の倉庫にございますのは絵画、それから安養寺の発掘資料を中心に保管いたしている次第でございます。状況につきましては、絵画につきましては個別に棚を設けさせていただきまして、そちらのほうの棚へ入れさせていただいております。また、湿気対策といたしまして、除湿機を設置しまして湿度の調整をさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○上田修一委員

沼木については絵画ということでは言われました。市民の皆さんからいただいた文化財がそういう除湿機で本当に対応できるのかなというふうに思っています。しかし、この形で保管をされていると長期に置けないということではございますので、きちっとした保管場所を考えていないでしょうか。

●藤本文化振興課長

ただいまの状況が十分だとは私どもも認識しておりません。除湿は見ておるんですけども、絵画のことを考えますと温度管理というのも必要だと思っております。その部分につきましては、今後、学校統合なんかの空き施設を見据えながら、よりよい施設のほうへ保管場所を考えていきたい、そのように考えております。

○上田修一委員

本当に大切なもので、長期に保管してもらわないかんで、今後そういう空き施設なんかもきちっと、そういう設備のできるところに保管をしていただきたいなと思っております。

しかし、私もあそこの倉庫に入っているものが非常にいいものだというふうに見えていますので、それらを活用する場所というか、皆さんにお披露目する場所が余りにも少ないのではないかと思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

●藤本文化振興課長

資料の活用につきましては、市役所の庁舎内の会議室であるとか病院、市の関連施設のほうに絵画につきましては一部展示をさせていただいております。また、そういった一部ではなくて、ある程度のまとまった形で、今後そういったいただきました資料につきましては展示させていただきたい、そのように考えております。

○上田修一委員

せっかくいただいている文化財ですので、やっぱり出された方のアピールできるような場所を多くつくっていただきたいなと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

167ページの全市博物館構想推進経費というところでお聞きしたいと思います。

説明書を見ますと、これは隠れた文化資産とか地域資源の発掘、展示に関するようなことでの予算が盛られておるわけではございます。昨年度は丸岡邸なんかも挙がっております。

平成28年に登録されるようなものはどんなものかを考えてみえるのか、教えていただきたいと思います。

●藤本文化振興課長

ただいま文化財の審議をいたしておるわけでございますけれども、今年度中に文化財の指定をさせていただくものにつきましてははまだそこまで至っていない。毎年毎年文化財の指定というのができるわけではございませんでして、資料によりましてはある程度調査期間が必要ということもございますので、1年ではなくて何年かかけて調査していく、そういうような形でことしにつきましては3件ほど調査をしている状況でございます。

○福井輝夫委員

物によっては調査の期間が必要というようなことでございます。

いろんなどころの情報から一つある中で、JRに関することなんですが、JRの伊勢車両区というのは平成28年3月に廃止されます。そして名古屋車両区に統合されるという現状があります。JR東海労働組合発行の「業務ニュース名古屋」なんかを見てみますと、会社側の回答として、更地にする場合、残す場所などがあると、検討中であるというようなことまで書いてあります。というのは、かなりの部分が更地になる可能性があるということです。

JR伊勢市駅には、明治時代のものでSLを回転して方向を変える転車台というものがございます。これも撤去して更地になるよううわさもございます。全国に今現存する転車台というのは、インターネット等で検索すると123台出てきております。伊勢市も書いてございます。その転車台の中には、登録有形文化財、近代化産業遺産に指定されているものもあれば博物館に保存されているもの、小樽なんかですけれども、それから機械遺産に認定されておるものと、いろいろございます。

そういう中で、隠れた文化遺産、地域資源というふうな観点から、伊勢市の転車台、こういう分について歴史的価値がどんなものなのかというのは、伊勢市として何か認識、認証なんかはされていないのでしょうか。

●藤本文化振興課長

転車台につきましては、鉄道遺産ということで私につきましても認識はしているところでございます。特に鉄道につきましては、明治から大正、昭和と日本の国の発展に尽くしてきた、そういう施設であると思っております。また、伊勢市につきましては伊勢市の工業・産業の発展、それから参宮客の呼び込み、それらに大変貢献してきた施設であると考えているところでございます。

転車台につきましては私も余り、伊勢市の施設にあるというのはわかっているわけでございますけれども、その価値につきましてはどの程度までというのは、そこまでの認識には至っていないのが事実でございます。

○福井輝夫委員

ということで、いろんな転車台なんかも見ますと、伊勢市の分もかなり保存状態もよくされておるといふことですのでございます。発掘調査という部分の中で今後の予算が必要であれば盛り込んでいただきたいわけなんですけれども、保存の必要性について今後どういふ考えでみえるのか、ちょっとそれだけお聞きしたいと思ひます。

●藤本文化振興課長

転車台につきましては、その構造であるとか、どういったものでできているのか、そういったところの調査も必要かと思ひますし、それから市民の保存にかかわっている方々の御意見も頂戴したいなと思ひます。また、JRさんの所有地でございますので、当然所有者であるところからも御意見を頂戴しながら、その部分も含めながら研究させていただければなと考へているところでございます。

○福井輝夫委員

先ほど、JRのものだといふことので、伊勢市のものじゃないわけですから、その辺を勝手にやることはできません。そういう面では、いろんな部分と話し合いしながら、必要であれば調査していただきたいと思ひます。

以上で終わります。

《項6 保健体育費》

○世古口新吾委員

保健体育費、目5 体育施設費の関係で質問させていただきます。

運営事業の中で、高校総体・国体施設整備事業で7,581万8,000円の予算が盛られております。概要書を見ますと、これにつきましては平成30年の高校総体並びに平成33年の国体を控へての事業であるといふことでもあります。利用者が多いので結構なことであると思ひますが、Cピッチについて人工芝の張りかえ、こういった予算が出ておるそうです。この関係につきましては、たしか平成18年にC、D両方のピッチを人工芝のグラウンドにしたわけでございますが、これについて、経費とかそういったものについてお尋ねしたいと思ひます。

●沖塚スポーツ課長

お尋ねいただきましたフットボールヴィレッジにつきましてでございます。

これにつきましては、平成19年10月から供用開始をいたしております。内容につきましては委員御指摘のとおり人工芝になっておりまして、今回、この内容につきまして張りかえを行おうとなつておる次第でございます。

以上でございます。

○世古口新吾委員

予算についてはどんなものですか。

●沖塚スポーツ課長

今回予算を盛らせていただいておりますのは、このうちの人工芝張りかえ6,075万2,000円を計上させていただいておりますが、こちらのほうは2カ年にわたる内容となっております。といいますのは、この張りかえにつきましては平成28年度、そして29年度の2カ年にわたるものでございまして、そのうちの40%分を28年度に計上しておる次第でございます。

○世古口新吾委員

非常にこの施設は利用価値も多く、また誘客面での大きな効果もあったのではないかな、このように思っております。考えてみますと、C、Dと2面が同時にできたわけですが、やはり使用頻度の関係もあるんじゃないかと思いますが、Dピッチについてはまだまだ先でも対応がよいという意味で上がっておらんわけですか。その辺どうでしょうか。

●沖塚スポーツ課長

ただいまの件につきましては、C、Dピッチそれぞれ19年度から開始をしておるところでございます。これにつきましては、利用の関係がございまして今、A、B、C、D、そして天然芝のEという4つのサッカー場があるわけですが、この中で主に、一度にC、Dとしてしまいますと大会の関係で運営等ができにくくなるということで、今回、傷みの激しいCから順番にさせていただこうかということで考えておる次第でございます。

◎宿 典泰委員長

他に。

岡田委員。

○岡田善行委員

私も、目4 体育振興費の1の生涯スポーツ推進事業の総合型地域スポーツクラブ育成事業についてお聞かせください。

この事業は伊勢市スポーツ推進計画の重点施策に位置づけられており、中学校地区を基本としております。たしか去年までですと7クラブ設立ということを知っておると思うんですが、現在何クラブ設立されましたか。

●沖塚スポーツ課長

現在、市内で8クラブが設立、運営をいただいております。

○岡田善行委員

わかりました。そうすると1クラブふえて今現在8クラブということですね。目標は9

クラブですので、あともう少しですので、もう少し頑張っていたいただきたいと思います。

現在、今8クラブが設立されて運営されているとお聞かせいただきました。私の知っている限りですと、どのクラブもさまざまな御努力をなされておると思いますが、財政面ではかなり苦労しているクラブもあると聞いております。基本的に自立ということも聞いており、理解をしておりますが、その点当局はどのように認識しているのか、お聞かせください。

●沖塚スポーツ課長

委員仰せのとおり、クラブの運営につきましては大変厳しい財政事情であるということは認識しております。また、各クラブのほうでは財源確保のために会員の増強といったようなことで取り組んでいただいているものと考えております。

○岡田善行委員

わかりました。

先ほどの答弁ですと、会員確保という話で、それを会費に充ててということをお聞かせいただきましたけれども、基本的に会員の会費だけではクラブ運営というのは厳しいと思っております。そのほかのサポート等も考えていかなければならないと思っております。例えばですけれども、体育施設等の運営管理を総合型地域スポーツクラブなどが行うとか、新たな財源確保なども考えていかなければならない時期に私は来ていると思うんですが、そのあたりをどう考えているのか、お聞かせください。

●沖塚スポーツ課長

運営に関する件です。体育施設につきましては、場所や希望等いろんな条件があろうかと思いますが、委員御指摘の観点も踏まえまして一度研究させていただきたいと存じます。

○岡田善行委員

わかりました。先ほどの話ですと研究させていただきたいということですので、できるだけ早急にいろいろ考えていただきたいと思います。

総合型クラブを運営されている方は、自主運営のためにみんな頑張っていると思っております。行政も、確かに自立が基本ということもわかっておりますが、自主運営を支える意味でもぜひ前向きな検討をお願いいたします。

以上で結構です。

◎宿 典泰委員長

上田委員。

○上田修一委員

私も、岡田委員の言われた総合型地域スポーツクラブの育成事業ということでお聞きを

します。

予算的にはアップしておりますので、大きな、今回もそういう地域スポーツができるんだなと思うんですけども、いかがでしょうか。

●沖塚スポーツ課長

総合型のクラブの取り組みにつきましては、計画のほうでも重点施策という形で取り組みをさせていただいております。予算の面につきましては上げさせていただいておりますのは、皇學館大学の連携の強化というような形で取り組みの強化をさせていただくものとして増額もさせていただいております。

以上でございます。

○上田修一委員

そしたら、先ほど岡田委員の言われた、できているクラブが8団体ということになっています。今年度は何クラブを予定しているんですか。

●沖塚スポーツ課長

スポーツ振興計画、平成28年度が5カ年計画の最終年度となっております。そちらの目標には9クラブと掲げさせていただいておりますので、そちらを目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

○上田修一委員

計画の指針で進めていると思いますけれども、やっぱり総合型スポーツクラブを進める以上は全地域にそういう形をアピールするというので、受け身の姿勢じゃなくて、こちらからそういういろんな形で準備会とかお話というのをつくっていくという気持ちはないんでしょうか。

●沖塚スポーツ課長

今、未設立の地区への取り組みについてのお尋ねかと存じます。そちらにつきましては、地域の皆さんが体験できるようなスポーツということで、ソフトバレー等を地域の体育館をお借りしてさせていただきまして、そして、その活動がもとになって総合型クラブの立ち上げというふうになればいいなという形で取り組みをさせていただいております。

以上でございます。

○上田修一委員

総合型につきましては、今、種目的な団体が各地域にあると思います。その方々の代表を集めていただいているいろんなお話をすることが大事だと思います。今後ともそういう面で進めさせていただきたいと思います。

以上です。

◎宿 典泰委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

私もこの項の、先ほどの高校総体、それから国体施設の整備事業で簡単に1点お聞かせをいただきたいことがありますもので、よろしくお願いします。

先ほどのフットボールヴィレッジのほうではなくて、もう一つ、倉田山公園の野球場の内野スタンドの防球ネット設置工事というのがございます。まず確認したいんですが、これ、恐らく新設だと思うんですけども、修繕ではなくて新設かどうかをまず御答弁いただけますでしょうか。

●沖塚スポーツ課長

こちらにつきましては、現在、内野スタンドの2メートルのものがございます。その上に3メートルのものを併設するような形になりますので、御理解いただきたいと存じます。

○野崎隆太委員

わかりました。

過去、議会の場におきましても、工事を発注した後の追加工事がどうなんだというような話が少しこの野球場も含めてあったような気がするんですけども、野球場ができてからそんなに年数はたっていないような気がするんです。この新設になった経緯といたしますか、実際、設計がまずかったのか、それとも新しい問題が出てきたのか、何かしらつけなきゃいけない事情があったのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

●沖塚スポーツ課長

こちらのほうは、設計等の問題ではなく、新しい観点で新設をするものでございます。

内容といたしましては、平成27年3月かと思います。札幌ドームのほうで、観客の方にファウルボールが当たって目を失明されたというような事案がございました。その辺で管理者の責任等も問われる判決が出されたということを受けまして、うちのほうも今回、安全対策ということで追加をさせていただく対応となっております。

○野崎隆太委員

わかりました。設計のミスではないということで確認させていただきましたので、結構です。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は、確認程度でいいんですけども、災害時の学校給食施設の対応について教えていただきたいと思います。

小学校の場合は自校方式なんで、学校と一体となった、学校の中に組み込まれた対応だと思うんですけども、共同調理場、これは民間の事業者の従業員の方が実際作業されているわけなんで、その辺は大分違うと思うんです。それについての対応の仕方について教えていただきたいと思います。

●藤原教育次長

大災害が起こった場合、共同調理場をどのように活用できるかというふうなことだと思います。業者との契約の中に、そういう大災害が起こった場合に炊き出し等が必要になるという場合には教育委員会等の指示に応じて協力するというようなもとでの契約をさせていただいております。

○黒木騎代春委員

そういう場合は、要請したらどうなるというようなマニュアル的なものまで、もう既にそういう細かいところまで相談というか、目に見えるようなものとしてなっているんでしょうか。

●藤原教育次長

申しわけありません。マニュアル等の細かなところまでの業者との申し合わせというふうなところまでは行っておりません。

○黒木騎代春委員

そのところは非常に大事なことではないか。今起こるかどうかはわかりませんが、もしの場合があれば想定外ということになると困りますので、ぜひ検討の必要があるんじゃないかなと思います。

そして、そういう場合の財源、そういうものは一般的に予備費から出すというような、そんな想定でおるかどうか、その辺は何か今後考えていくようなこともあるんでしょうか。

●藤原教育次長

今、どういうところから財源として出すのかというふうな、大災害ですので、その辺、明確にここからというふうなところを今決めたところではございませんので、今後、そのあたりについても研究してまいりたいというふうに思います。

【款12災害復旧費】 発言なし

【款13公債費】 発言なし

【款14諸支出金】 発言なし

【款15予備費】 発言なし

◎宿 典泰委員長

続きまして、歳入に入らせていただきます。

説明員の交代のために暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時39分

再開 午後 1 時40分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、歳入の審査に入ります。

予算書の14ページにお戻りをいただいて、款1市税、これは款一括でよろしくお願いをしたいと思います。

御発言ありませんか。

【款1市税】

○工村一三委員

市税のところで少しお尋ねしたいと思います。2点お聞きしたいと思います。

まず、個人のところで、現年度課税分に関しましては予算設定を非常に高く見ていただきまして、これ、景気の動向もあるんじゃないか、あるいは個人所得の増もあるんじゃないかということでアップされておりますが、滞納繰越分につきましては年々非常に下がってきております。それで、実際、26年度決算におきましても98.4%、99.0%というような収納率で非常に高くなってきております。また、滞納分につきましては41.0%という非常に高い収納率になっております。ところが、今年度予算が少し、800万ぐらい滞納分に関しまして落ちている点につきまして、現年分は上がっておるのに滞納分は落ちたということにつきまして、収納率がいいようになった分だけ残が少なくなって取りにくくなったんか、その辺について少しお聞きしたいと思います。

●藤井収税課長

滞納繰越分の予算額が少ないんじゃないかという御指摘についてお答えをさせていただきます。

確かに物足りない数字かと思いますが、当方としては決して容易な数字じゃないと考えております。ただ、委員が仰せのとおり、近年、滞納の強化ということで、その都度言わせていただいておりますが、まず財産調査等もしっかりさせていただいて、財産があるの

に納付意識がない方については私どもとしては滞納処分の取り扱いをさせていただいておる状況もございますことから、滞納繰越分全体でございますが、当初予算で全体の滞納繰越分自体も1億1,000万ということで減少しております。前年比1億1,000万減少しておることから、今回このような数値を計上させていただいたところでございます。御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○工村一三委員

非常に努力されて、毎年毎年収納率を上げていただいておりますというところにおきましては非常に感謝をしているところでございます。

それで、今年度滞納繰越分が金額的には少なくなっておるんですけども、今年度の予算で滞納管理システムを導入されるということにつきまして、この数字自体が今年度間に合うかどうかというのがちょっと気になるんです。その辺につきましてはどうでしょうか。

●藤井収税課長

滞納管理システムの導入につきましては、28年度に入札等の準備をさせていただいて来年度の3月に仮稼働させていただき、29年4月に向けて今後調整をさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○工村一三委員

ありがとうございます。これ、来年からまた楽しみにしているの、ひとつよろしく申し上げます。

それから、少し気になりましたんですけども、項3の1の軽自動車税なんです。原動機付自転車の税収予算が、前年度あるいは26、27年度1,000万ぐらいのが1,800万、82%のアップになっておるんですけども、これ、原動機付自転車がこれだけ増額になるというのは何か要因があるんじゃないかなというふうな気がしておりますので、その辺につきまして申し上げます。

●石田課税課長

軽自動車税の予算額が上がっているという原因でございますが、税制改正によりまして軽自動車税の税率が上がることになっておりますので、その分がアップということでございます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

それでは、款1市税を終わります。

【款2 地方譲与税】 発言なし

【款3 利子割交付金】 発言なし

【款4 配当割交付金】 発言なし

【款5 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

【款6 地方消費税交付金】 発言なし

【款7 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

【款8 自動車取得税交付金】 発言なし

【款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

【款10 地方特例交付金】 発言なし

【款11 地方交付税】 発言なし

【款12 交通安全対策特別交付金】 発言なし

【款13 分担金及び負担金】 発言なし

【款14 使用料及び手数料】 発言なし

【款15 国庫支出金】 発言なし

【款16 県支出金】 発言なし

【款17 財産収入】 発言なし

【款18 寄附金】 発言なし

【款19 繰入金】 発言なし

【款20繰越金】 発言なし

【款21諸収入】 発言なし

【款22市債】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 継続費】 発言なし

【第3条 債務負担行為】 発言なし

【第4条 地方債】 発言なし

【第5条 一時借入金】 発言なし

【第6条 歳出予算の流用】 発言なし

【一般会計の自由討議】

◎宿 典泰委員長

以上で、議案第1号平成28年度伊勢市一般会計予算の審査を終わります。

一般会計の予算の審査は終わりました。自由討議について、どなたか御発言があるようでしたら続けたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

それでは、自由討議を終わります。

審査の途中でありますけれども、2時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時51分

再開 午後2時05分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、特別会計予算の審査に入りたいと思います。

特別会計におきましては、歳出から進めまして、歳入の順に審査を進めたいと思います。

まず、歳出は一括、また歳入につきましても一括議題といたしたいと思いますので、よ

ろしくお願いをいたします。

☆議案第2号平成28年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

【歳出】 発言なし

【歳入】

○黒木騎代春委員

国保の運営協議会でもいろいろ議論はしていただいたと思うんですけども、来年度の国民健康保険料の負担割合というんですか、今年度と比べてどのように1人当たり、1世帯当たりの保険料が変わっていくのか、仮算定ではありますけれども非常に気になるところであります。どういう算定のもとに予算組みをされたのか、その辺についてお伺いいたします。

●山神医療保険課副参事

先ほどの黒木委員さんの御質問にお答えいたします。

平成28年度の医療保険料の1世帯当たりの金額でございますが、およそ17万5,000円、1人当たりで11万5,000円、1世帯当たりは前年度の予算と比較いたしまして1,744円の上昇です。1人当たりにつきましては4,562円、こういう結果になっております。

○黒木騎代春委員

わかりました。

これは1年分ということなんですけれども、この間の議論でも、消費税以来いろんな消費が落ち込んでいるということで、庶民の生活は大変な状況だと思うんです。来年度の市税収入を見ましても、法人税は減っているけれども個人市民税はふえておると、これはこの間の年少扶養控除の廃止とか、あるいは復興税、そんなような負担もふえておる中で、実際の被保険者の生活実態というんですか、そういうのはどのように考えて予算組みをされたのかという、その辺のところについてお伺いをしたいと思います。

●山神医療保険課副参事

今、市民の経済状況でございますが、現在のところ、この数年、景気指数でいいますとずっと横ばいが続いておると考えております。それですので、経済状況としては前年度と同じだと考えておりますが、医療費の急激な来年度は上昇を見込んでおります。今、C型肝炎の関係の薬ですと1粒8万円、これを12週飲むと672万円という高額な医療になってきておりますので、その辺を考えると若干の値上げを考慮させていただいております。

以上でございます。

○黒木騎代春委員

昨年度もいろんなやりくりはしていただいたと思うんですけども、私は、国のほうか

ら国保料、市民平均としては横ばいというような判断かも知れませんが、特に国保の被保険者というのは、所得がないとか失業されておるとかそういう、中でも経済状況が大変やというような様子がある方が対象になっておるわけで、特に工夫をお願いしたいわけなんです。国のほうもそここのところは無視できずに、保険者支援分の繰り入れ総額ということで入れていただいたと思うんですけども、予算組みのときはまだ確定しないので、それを予算の中に組み込むことはできないというようなやりとりがありました。国のほうも、そういうことが結局は実際予算組みに反映されなかったということで、文書的には事前に伝わるようにことは工夫もしたと思うんですけども、その辺は昨年とは違う状況があるんでしょうか。

●中居医療保険課長

ただいまの国からの低所得者に対する支援の使い道のお話でございますけれども、約1億3,000万円ほど平成27年度で交付がありました。これにつきましては、また別途説明させていただくことになると思いますが、平成27年度の補正予算で繰り入れをさせていただきまして、同額を平成28年度の当初予算の中で見込みをさせていただいて、その分については保険料全体の引き下げに充てるというふうな予算措置をさせていただいておるところでございます。

○黒木騎代春委員

わかりました。ことしの場合それを組み込んだ上での保険料を考えていただいたということなんですけれども、それでもやはり一定の負担増があるというので、その辺を何とか配慮するような考えにならんかなと。そういう意味で、基金もこの間どんどん積み上がっておった状況も一定は改善していただきましたけれども、来年度についてはさらに突っ込んだ配慮というのはできやんだんかということについてお教え願いたいと思います。

●中居医療保険課長

基金の活用につきましては、現在、基金が17億6,851万円でございます。この後、平成27年度でここから6億円基金の取り崩しをさせていただきますので、平成27年度末の状態で11億6,851万ということになります。

平成28年度でございますが、平成27年度6億円の取り崩しと同額の6億円を取り崩すということで、この後、基金への繰り入れがもし何もできない状態であれば、もう半額になるというところまで基金の調整を今踏み込んでさせていただいておるところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

○黒木騎代春委員

基金が減っていくという懸念について配慮したんだということだと思っておりますけれども、全国的にいきますと、先ほど言いました今回1億何千万か国は低所得者対策で投入してくれたということなんですけれども、全国の総額、これの根拠、どういうところを根拠にしてこういう現在の金額になっておるかというのは、御認識ありましたらお答えいただきたい

いと思います。

●中居医療保険課長

全国で、国の支援としては1,700億円ということで聞いております。これの伊勢市の低所得者数に応じた率でもって配分をされたというふうに把握しております。

○黒木騎代春委員

そういうことではなしに、ちょっと聞き方がまずかったかわかりませんが、1,700億というのはもとの、結局それは当面ですけれども、国保の広域化に向けて全額は考えておるみたいなんですけれども、当面その半分ぐらいの規模を考えておるということで今回の額になっておると思うんです。それは、全国どこの自治体も国保の運営というのは大変な状況で、もうこれ以上保険料を上げたら払えない状況が続出するというので、国保自体が成り立たなくなるということで、多くの自治体が一般財源から繰り入れをして値段が上がらないように工夫をしてきた。その積み上げを基準にして国は今回考えたということではないでしょうか。その辺、違いはありますか。

●中居医療保険課長

今回の基盤安定の国からの交付金につきましては、低所得者でその方々の保険料を抑えておる分、市の国保会計のほうからその方々への負担がふえておることから、それに対する補填ということでございまして、低所得者の方の保険料を引き下げのための財源ではないという認識をしております。よろしく願いいたします。

○黒木騎代春委員

その辺はちょっと認識のずれがありますけれども、とにかく、全国の自治体が一般財源から法定外で投入している金額の総額を参考にしてやっているわけです。伊勢市の場合は基金があるから、そこでまだやりくりをできる余地があるけれども、ほかの自治体ではそれすらもできなくなっているからそういう措置をしておる。それでは大変だからということで国がこういう措置をしておるんだから、伊勢市はさらに突っ込んだ手当てをしていただく必要があるんじゃないかということを申し上げまして、終わらせていただきます。

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 一時借入金】 発言なし

☆議案第3号平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算

【歳出】 発言なし

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 一時借入金】 発言なし

☆議案第4号平成28年度伊勢市介護保険特別会計予算

【歳出】

○上村和生委員

311ページの徘徊SOSネットワーク事業、それから徘徊SOS家族支援サービス事業について少しお尋ねをしたいと思います。

この2つの事業に対して、内容についてどうのこうのと言う気は全く——努力されておると思いますし、今後もしていただきたいというふうに思いますけれども、10年ほど前で、痴呆という言葉が差別用語に当たるということから認知症という言葉になりました。今、徘徊という言葉に対して偏見や無理解につながるというような指摘もありまして、大牟田市では徘徊という事業の名前を名称変更もされておるといふようなことでもありますけれども、伊勢市として、この言葉に対して認識等どのようにされておるのか、その辺だけちょっとお聞かせください。

●大井戸地域包括ケア推進課長

上村委員の御質問にお答えさせていただきます。

たしか大牟田市ですか、10年ぐらい前からいろいろ訓練等を行ってきたというふうに認識させていただいております。その中で出てきたお話だというふうに認識もさせていただいております。

徘徊につきましては、辞書を引きますと目的もなくうろうろと歩き回るといふことですので、趣旨的にはそのような意味にも捉えられかねないといふようなことは感じておりますが、先ほど御紹介いただいた事業2つにつきましては26、27年度から始まったものでございます。当課といたしましては、徘徊SOSという名前で、ちょっとキャッチフレーズ的ではございますが、認知症に対する理解を深めるといふようなことも含めまして、当面この名称でいきたいなというふうに考えております。

ただ、社会の情勢等考えながら今後研究、検討してまいる必要があるというふうにも考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

他に御発言ありませんか。

副委員長。

○吉井詩子副委員長

まず、一番最初に地域支援事業の成年後見制度の利用支援事業、これの利用促進ということで、どのように促進するようになったのかということをお聞かせください。

●中村高齢・障がい福祉課長

311ページの任意事業の成年後見制度利用支援事業につきまして、どのように支援をするようになったかという点につきましては、以前にも一般質問で御質問を頂戴いたしまして市長のほうから答弁を申し上げましたように、今後、他市の事例も参考にしながら、今後の市民後見人の養成などを行うサポートセンターの設置及び支援体制等、現在のニーズや費用負担も含め研究していきたいという状況でございます。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

市長申し立てだけだったのを広げたということに関してはいかがですか。

●中村高齢・障がい福祉課長

この要綱、制度につきましては、現在、他市の例を参考にしながら、本年度の要綱は市長申し立てにつきまして実施をいたしておるところでございますが、検討中でございますので、新年度に向けて、またお示しできる段階で公開をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。

それでは、地域包括ケアの関係についてお聞きしたいんですが、介護保険の事業計画、次期の計画策定に向けまして日常生活圏域ニーズ調査を実施すると説明には書いてありません。この調査対象なんですが、全数調査を年次をずらして当たっていくというようなことについてされる予定ありますでしょうか。

●浦井介護保険課長

吉井委員の質問にお答えさせていただきます。

今回の策定事業のスケジュールですけれども、30年からの事業計画につきまして前倒しで平成28年度に市民向けのアンケート調査を実施する予定なんです。詳しい内容については今から調査、いろんなことを考えていくところですが、前回によりますと、アンケート調査の実施は6,000人を対象にしておりました。一般高齢者から要介護2以下の方を5,000人、要介護3以上の方を1,000人対象にしておりまして、65歳以上の高齢者の方の約10%の方からの回答をいただいておりますので、それによって一定のニーズの把握はできたと認識をしております。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

今、一定のニーズの把握という御答弁をいただきましたので、やはり返ってこないところ、アンケートを返してくれなかったところに隠れた情報があるということで、このこと

に關しまして、これから地域ケア会議とかいろんなところでニーズを把握していくんだろ
うと思うんですが、この辺で地域ケア会議と、それとか在宅介護支援センターの相談のこ
とについてなどで諮っていくんだと思うんです。その辺のお考えはいかがですか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

そのあたりの点につきましては委員の仰せのとおりでございます。例えば民生委員さん
とか地域の方々、身近な方々が入った地域ケア会議等で、より密着した情報が入るのでは
なかろうかということも期待させていただいております。個別のケース検討等も中には含
まれてきますので、そういったことを今後深めてまいりたいというふうに考えております。
以上でございます。

○吉井詩子副委員長

それで、私は今、いわゆる在介と言われております在宅介護支援センターも大きな役割が
あるのではと申し上げたんですが、これ、ランチ設置ということで説明にも書いてあり
ます。最近いつもこのようにここを強化するような書き方がしてあるんですが、私が見る
限り、ずっともう平成19年から大体決算の金額も一緒ぐらいなのかな。ずっと一緒の金額、
1カ所当たり70万ぐらいだと思うんですが、これで強化していると言えるのかなというふ
うに疑問に思うんです。この辺の何を狙っているのかということがちょっと見えてこない
んですが、この辺について、どういう目的なのかということに関してお聞かせ願いたいと
思います。

●大井戸地域包括ケア推進課長

在宅介護支援事業につきましては、特別養護老人ホーム等を運営してみえます法人さん
が受け手のメインでございます。24時間相談を受けていただけるような機能でございます
が、身近な地域で気軽に相談していただけるという初期の段階の相談支援機能でございま
す。今後、そのあり方についても、地域包括支援センターの機能強化とともにあわせて研
究、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。この辺のところをしっかりと整理していただいて、どういうふ
うな体制を整えていくのかというところで、やはりこれ、今、地域でいろんなことをやっ
てもらわないかんというようなことも言われている中で、市本体でどうしていくのかとい
うことをしっかりと目的を持っていただきたいと思っております。

また、地域包括支援センターの強化は債務負担行為のほうも出ていましたので、そのよ
うにこれから目指していくことは見えるんですが、地域ケア会議なんです、私も
小俣のほうはもう5回やってもらっているということで、何回か参加させてもらいました。
また、中央のほうでも桑名のほうから来ていただいて、それも行かせてもらいました。そ
れで、あとの宮川もやってもらっているようで、ほかのところというのはどういう現状で

しょうか。

●大井戸地域包括ケア推進課長

先ほど、地域ケア会議の宮川の件をちょっとお話しいただきましたが、地域ケア会議宮川につきましては、医師、それから歯科医師、薬剤師、自治会の方、民生委員さん、まち協の方、それから居宅介護支援事業者、介護保険事業者等が委員という形でコアなメンバーを構成していただきまして、要綱設置をして、今後、4月以降、各宮川圏域内の方に制度説明から入って、それぞれの方が説明できるような形をとっていくというような方向で今進んでいるということです。

これ、さまざまな形で各地域で今展開をしておりますが、伊勢市の一つの形になっていくんじゃないかというふうに考えております。まだ始まっていないところもございまして、今後、全市に広めていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○吉井詩子副委員長

今答弁いただきましたように、地域ケア会議宮川、コアなメンバーで地域に説明をしていくというのは確かに理想的な形であると思います。そういう形での進め方と、あと地域の市民の方に対して西包括のほうとか中央のほうでやってもらっているような市民に対しての啓発というようなものも同時にやっていただきたいなと思います。ケア会議宮川という一つのモデルを市全体に進めていただきたいなというふうに考えます。

全体的なことなんですが、やはり地域包括ケアシステムというものは、最近、市の会合なんかも行かせてもらおうと、いろんな方の口から、これは高齢者のことだけではないんだということを聞かせてもらいます。今後の展望といたしまして、やはり全世代、全対象型地域包括支援ということ、周りがやってから何か追いつかないかんという形でやるのではなく、今の時点からこのことを視点に入れていただきまして進めていただきたい。児童も障がいも高齢も生活困窮も包括支援をしていくのだという視点を入れながら進めていただきたいと思うんですが、最後にその辺のことについてのお考えをお聞かせください。

●大井戸地域包括ケア推進課長

昨年9月に国のほうもそういった考え、課題であるというふうに示されている文書を見ております。現在のところは、いろいろ財源等の体制等もありますが、各それぞれの高齢者、障がい者、それから子供等、相談機能を持ってございます。現在のところはできる限り世帯の中で別々の課題を持ったことに対して連携して取り組むというふうな形をとっておりますが、委員御指摘の視点もあわせ持った上で、ますます連携して取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 債務負担行為】 発言なし

【第3条 一時借入金】 発言なし

☆議案第5号平成28年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

【歳出】 発言なし

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

☆議案第6号平成28年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

【歳出】

○福井輝夫委員

355ページの駐車場管理運営経費の部分でお伺いします。

これは市営宇治駐車場の運営の予算ということでございますが、この運営ということになりますと、観光客が駐車場のスムーズな利用、そして安全に利用できるよう運営に努めなければならないと思いますけれども、その中で1点問題があると思われまますので、それが今回の予算に含まれておるか否かも含めてお伺いしたいと思えます。

駐車場の警備の方も指摘しておられることなんですが、浦田の駐車場、B6駐車場で、これは五十鈴川の右岸なんですが、県営体育館のすぐ近くの駐車場です。そこを利用しようとして入りますと、「橋の下を通ると近道です」という看板が2つ立っております。そのとおりに行きますと、ほんで橋の下を通って行きますと、上の堤防のほうへ上がるために階段がございます。その階段を上ろうと思えますと、車椅子の方とかベビーカーの方は上れません。そうしますとまた300メートル以上戻って上がらないかん。上がったところで非常に行きにくい、交通量の多いところを歩かなければならないというようなことで、そこにやっぱりスロープが必要だろうということで、前からも指摘されているようでございます。

そういう部分で、そのスロープ、その辺について何か今回見ておるかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

◎宿 典泰委員長

副参事、大体場所はわかりましたか。

●小林交通政策課副参事

五十鈴川の河川敷の市営駐車場としまして有効活用をさせていただくに当たりまして、

五十鈴川河川敷右岸の浦田橋上流にスロープが設置することができないかということで、有料化前に一級河川五十鈴川を管理されております県の担当者の方に相談しましたところ、ここは河川断面を侵すことや治水上非常に難しいというお返事をいただいております、現在も設置されておられません。また、平成28年度の予算につきましても設置する予算は盛っておりません。

○福井輝夫委員

ということは、今回も予算に盛っていないということですがけれども、今の現状のままですと利用者にとっては非常に不便でありますし、利用者のことを余り考えていない。ベビーカーを押してずっと行って、せっかく上がろうかと思ったら上がれない。また戻らなきゃならない。そういうことは看板等にも問題があると思いますけれども、何か対策を考えてみえますでしょうか。

●小林交通政策課副参事

委員御指摘のとおり、現在、B6駐車場には、おほらい町へ案内します、こちらは「浦田橋の下を通ると近道です」という看板がございます。しかし、足の不自由な方やベビーカーを押される方にとっては、委員御指摘のとおり、現在の案内方法では不十分だと考えております。このため、浦田橋の下流側にスロープがございまして、そちらへ案内する看板を今後検討していきたいと考えております。

○福井輝夫委員

そういう面では看板の充実を早急に図っていただきたい。

それと、やはり橋の下を通っていったほうがスムーズにおほらい町のほうに行けるというのは誰が見ても明らかなことでございます。そういう面では、今現状、県のほうにも言うていただいて、スムーズな観光客への対応ということを考えれば、やはり今の時代これが必要なんだということで大いに交渉していただいて、何とかそういうスロープをつくるような方向でいま一度汗をかいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

【歳入】

○小山 敏委員

それでは、駐車場使用料のことで少しお尋ねさせていただきます。

宇治の駐車場、有料化されてから今日までずっと同じ料金体系で来ているんですけども、これを有料化したときに、とりあえずこれでさせてくださいと、また見直しますからということだったんですが、その後見直した気配がないんです。見直しにつきましてどんなふうな検討をされたか、ちょっとお聞かせください。

●小林交通政策課副参事

有料化しまして今現在までそのままの状態でございます。遷宮前は地元の方とかから早く見直してもらいたいという旨伺っておりましたが、現在は特に意見は寄せられておりません。これまでの課題としまして、閑散期と繁忙期の料金設定について、また、時間加算の設定について、あと臨時駐車場の整合性について、無料時間の設定について、夜間料金の設定について等、課題も上っております。

○小山 敏委員

現在、常設のほうが1時間まで無料で2時間までだったら500円、それ以降30分ごとに100円ずつということになっておりまして、臨時のほうが時間関係なしに一律1,000円ということになっております。そうしますと、例えば2時間とめた場合、常設のほうは500円なのに片や臨時のほうは1,000円と、2倍の格差があるんですよ。同じ市営の駐車場でありながらこの格差はちょっとひどいかと思うんですが、その辺についてはどんなふうにお考えですか。

●小林交通政策課副参事

臨時駐車場と市営駐車場の格差についてでございますが、臨時駐車場の料金徴収をしておりますスタッフに最近も確認したところでございます。ほとんどの方が特に問題はなくとめられておるといことは聞いておりますが、ただ、臨時駐車場のほうが高いと言われるお客様につきましては、他の駐車場を案内しておるところでございます。

○小山 敏委員

同じ市営の駐車場なのに2倍の格差をどんなふうにご考えておられますか、その辺。利用者は全国の観光地を回っていて、1,000円ぐらいなら仕方ないやと思って何も文句を言わずに払っているかと思うんですが、市民が使った場合も同じことですもので、何でそんなに差があるんだというふうなことなんです。

それで、このことにつきまして、以前もあったんですが、見直しの時期につきまして、遷宮前にやっちゃうとまた混乱するから、とにかく遷宮が済むまでこのままにさせてくださいということだったかと思うんです。あれから2年もたっておりますし、その後どうなのかなと思ったんですが、どうですか。

●小林交通政策課副参事

確かに、市営駐車場のほうは2時間あるいは3時間ですと600円、700円でございます。臨時駐車場のほうにつきましては1,000円徴収いたしておるところでございますが、臨時駐車場につきましては手集金でございまして、なかなか細かいお金を徴収することが難しい。また、1,000円以下の料金を徴収することによる渋滞も発生することも懸念されますので、臨時駐車場の手集金については1,000円で徴収したいなと思っております。

また、遷宮が終わった後は見直しをどうするのかということでございますが、今後、菓子博覧会、高校総体、国体などビッグイベントがございますので、駐車場を運営する費用

も特別にかかってくると思います。また、29年度には消費税も10%になることから、安定的な駐車状況や支出がつかみにくい状況がありますので、もう少し様子を見たいと考えております。

○小山 敏委員

今まで、使用状況というかアンケートをとりますと、大体3時間から4時間で大抵の方がもう帰られているということなんです。ということは、常設ですと800円ぐらいの料金で済むのかなということになります。だったら、臨時のほうも1,000円じゃなくて800円にすれば、両方ともほぼ同じぐらいの料金になるかと思うんです。何か、当初1,000円にしたのは釣りを出すのが面倒くさいから1,000円にしたというような答弁もいただいたことがあるんですけども、その辺もうちょっと考えてもらったほうがいいかと思うんですが、どうですか。

●中村都市整備部長

駐車場の料金につきましては、大変、委員御指摘のとおり臨時駐車場との格差があると。これは駐車場を運営する以前から問題となっておりました。また、平日だとか休日との格差もいろいろな問題があります。現在も見直しに当たっての検討もしております。また、神宮との協議も現在しております。

ただ、なかなか妥協案といいますか、いい案、最終案が出てこないのが現状でございます。いろんな問題がありますので、引き続き検討はしております。また産業建設委員会での調査項目にもなっておりますので、その辺にも御報告、御相談申し上げながら今後も引き続き見直しについて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小山 敏委員

じゃ、とりあえずというか、一応の結論を見るのはいつの予定なんでしょうか。

●中村都市整備部長

その辺も含めまして今後協議、検討をしていきたいと思ひます。

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 一時借入金】 発言なし

☆議案第7号平成28年度伊勢市土地取得特別会計予算

【歳出】 発言なし

【歳入】 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【特別会計の自由討議】

◎宿 典泰委員長

それでは、特別会計予算の審査が終わりましたので、次に特別会計予算の自由討議をお願いしたいと思います。どなたか御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありまので、自由討議を終わります。
それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時48分

◎宿 典泰委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
お諮りをいたします。

本日はこの程度で散会し、8日午後1時半から継続会議を開きます。議案第8号平成28年度伊勢市病院事業会計予算から審査を続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんので、よろしく申し上げます。
それでは、散会をいたします。ありがとうございました。

散会 午後2時49分

上記署名する。

平成28年 3 月 7 日

委 員 長

委 員

委 員